

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
全体について			
	<p>アメニティ、ユビキタス、ユニバーサルデザインなどカタカナ語には、できるだけ説明が必要ではないか。</p>	<p>カタカナ語については、できる限り説明をつけるように修正しています。</p>	
	<p>都市宣言は文教住宅都市宣言が中心で、環境学習都市宣言は少しわかるが、平和非核都市宣言、安全都市宣言の記述がない。記述しておくべきではないか。</p>	<p>文教住宅都市宣言はまちづくり全般に関わる都市宣言として記述しています。平和非核都市宣言、安全都市宣言(市民生活の安全の推進に関する条例)については各論において記述しております。</p>	
	<p>第3次策定の際にはない概念として、マニフェストの解禁と財政健全化指数の公表がある。基本構想で触れるかは別として、全く触れないのは不自然である。</p>	<p>マニフェストについて、基本構想第2 2目標年次において、実施計画をマニフェスト等を踏まえて策定すると修正しています。また、財政健全化法による4指標につきましては、計画推進編 4健全な財政運営において記述しています。</p>	
	<p>現在の経済状況を踏まえ、第4次総合計画の策定は1年延期すべき。</p>	<p>基本構想は、向こう10年にわたるまちづくりの基本目標等を明らかにし、それを実現するための考え方を施策の大綱として示します。また、基本計画は、それに基づき具体的な諸施策について、体系的な枠組みを示すものですが、そこに記述している個別の事業については、必要と考えられる事業を大枠として掲げているものです。従って、直近の社会経済状況等による影響は3ヵ年の実施計画や予算編成の中で、調整していくことになると考えています。</p>	
基本構想			
<p>第1 総合計画策定の趣旨</p>	<p>財政状況が大きく変わってしまったために、行財政改善の取り組みをせざるを得なかったことを書くべきである。</p>		

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>第3次総合計画をどのように総括しているのか。施策の大綱についても、行政方針の柱立てを途中で変えている。</p> <p>行財政改善の取り組みの記述は書くべきである。</p> <p>「状況の大きな変化」は簡単に書きすぎている。「適切な対応」も自画自賛で、第3次のどういう位置づけなのかは抜けている。</p> <p>第4次は、震災の教訓が第3次においてどのように生かされたか総括をして出てくるべきで、被災地としてきちんとすべきである。</p> <p>「見込みを上回る厳しい財政状況」という結果をどう総括するか書いていない。また、同じ轍を踏むのではないか。</p> <p>第3次総合計画の大綱に基づいた総括になっていない。</p>	<p>第3次総合計画につきまして、見込みを上回る厳しい財政状況等により、行財政改善等の取り組みを余儀なくされたと修正しています。</p> <p>また、震災による教訓や第4次総合計画に引き継いでいく課題について記述するよう修正しています。</p>	<p>修正案 基本計画総論 2ページ</p>
<p>第2 総合計画の役割と目標 年次</p>	<p>本当に10年を見通せるのか。10年という期間について第3次総合計画の検証が必要ではないか。</p> <p>10年という年限には誰が責任を持つのか。非現実的ではないか。</p>	<p>基本構想につきましては、時代の潮流や、そのまちの地理的状况あるいは歴史的経緯等を踏まえて考える必要がありますが、こうしたものが、この10年で変わると考えられないことから、10年は適切であると考えていますが、中間年度における基本計画の見直しの記述を追加しています。</p>	<p>修正案 基本構想 1ページ</p>
	<p>実施計画は3年になっているが、市長の任期の4年に合わせるのはいかがでしょうか。</p>	<p>実施計画は、3か年の計画として策定し、毎年度、見直しを行います。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>総合計画は、市長が変わっても変わらないまちづくりの基本方向で、市民のコンセンサスが得られる大事なものだと思う。</p>	<p>基本構想につきましては、時代の潮流や、そのまちの地理的状况あるいは歴史的経緯等を踏まえた、10年は変わらないものとしています。</p>	
<p>第3 時代の潮流とまちづくりの主な課題</p>	<p>国の2,200億円の社会保障費の削減、格差の拡大等についての記述が必要である。</p>	<p>社会経済情勢の変化ではありますが、時代の潮流ではないと考えます。</p>	
	<p>時代の潮流や将来のまちのイメージに番号を付けているのは、優先順位なのか。でなければ、番号は付けない方がいいのではないか。</p>	<p>番号につきましては、計画がわかりやすく、読みやすいように付けているもので、優劣を付けているものではありません。</p>	
	<p>「グローバル化の進展」と国際交流は、直接的には結びつかないのではないか。</p>	<p>時代の潮流への対応ではなく、時代の潮流が本市にもたらす課題について記述しているもので、原案の記述で適切であると考えています。</p>	
	<p>「生活圏の広域化」では、市民に適合せよという姿勢なのか、逆にコンパクトシティのようなものを目指すのか。</p>		
<p>第4 まちづくりの基本目標</p>	<p>「ふれあい 感動」というのは、語感が悪く、不明確である。包括的に、全市的に見た場合にこれでいいのか。</p>		
	<p>「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」では少し足りない気がする。これを膨らませることはできるのか。</p>		
	<p>「ふれあい 感動」だけでは足りない。「あふれる」といった言葉が必要ではないか。</p>		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>「ふれあい 感動」というのは、どういうまちかわかりにくい。</p> <p>意識調査の結果からすると、「ふれあい 感動」というのには疑問がある。</p> <p>文教住宅都市という方向性は間違っていないと思うが、文教住宅都市とは何か、どういうことを目指すのかわからない。文教住宅都市ということの内実や方向性をどう考えているのか。</p> <p>「ふれあい 感動」には具体性がなく、説明も少ない。</p> <p>基本目標の説明が強引に見える。少し印象を変えてはどうか。</p>	<p>まず、文教住宅都市をまちづくりの目標として引き継ぐこと記述し、「ふれあい 感動」について具体的に記述するよう修正しています。</p>	<p>修正案 基本構想 7ページ</p>
	<p>将来のまちのイメージに番号を付けるにしても、時代の潮流で少子高齢化を1番目にあげるのであれば、「子どもたちの笑顔があふれるまち」が「みんなが安心して暮らせる安全なまち」が1番ではないか。</p> <p>市民アンケート調査からすると、安心・安全が一番に来るべき。</p>	<p>順番はソフトからハードへと並べていますが、番号につきましては、あくまでも計画がわかりやすく、読みやすいように付けているもので、優劣を付けているものではありません。</p>	
	<p>子どもについてのイメージはあるが、高齢者については「みんなが安心して暮らせる安全なまち」の説明に出てくるだけである。高齢者についても、いきいきと生活できるイメージが必要ではないか。</p>	<p>すべての人が生き生きと暮らせるまちとして修正しています。</p>	<p>修正案 基本構想 7ページ</p>

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審 議 会 委 員 の 意 見 等	市 の 考 え 方	備 考
	<p>一つ一つのイメージには賛成だが、西宮らしさという点ではどうかという問題がある。</p>	<p>将来のまちのイメージは、策定委員会における議論等を踏まえて設定しています。</p>	
	<p>「市民一人ひとりが輝いて生きるまち」の「輝いて」は、尺度が難しい。他に選択肢があればと思う。</p>		
第5 施策の大綱	<p>将来のまちのイメージの「市民一人ひとりが輝いて生きるまち」では、参画と協働を記述しているのに、「いきがいつながり」にはそれに対応する施策がない。</p>	<p>参画と協働につきましては、計画推進編 1戦略的な行政経営体制の確立において取り組みます。</p>	
	<p>くくりを変えるのであれば、第3次のくくりの何が悪かったか総括する必要がある。</p>	<p>社会経済状況、市民意識の変化などを踏まえて検討しています。</p>	
	<p>キーワードよりも将来のまちのイメージをそのまま使うほうがいいのではないか。</p>	<p>将来のまちのイメージだけでは全ての施策を括ることができないため、それを膨らませるため、それぞれのイメージにふさわしいキーワードをわかりやすい、親しみやすい形で設定しているものです。なお、ひらがな表記につきましては、親しみやすい表現と考えています。</p>	
	<p>ひらがなは、わかりやすいようで実はわかりにくい。</p>		
	<p>キーワードのひらがなにして、わかりにくくなった。将来のまちのイメージをそのまま使う方がわかりやすい。</p>		
	<p>将来のまちのイメージからすると、(1)は「輝き」、(2)は「笑顔」、(3)は「安心・安全」、(4)は「美」、(5)は「元気」ではないか。</p>		
<p>P12の表とP13の図は同一か。各施策について、他の施策の目標と有機的につながっている、その有機性を示すのが図の役割ではないか。</p>	<p>P13の図において、各施策が有機的につながっていることを示す記述を追加しています。</p>		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
第6 総合計画の実現に向けて	参画と協働をもっと進めてもらいたい。	「西宮市参画と協働の推進に関する条例」に基づく記述に修正しています。	修正案 基本構想 8ページ
	条例も制定したのであれば、「協働」の意味をもう少し記述すればいいのではないか。		
	参画と協働の説明の最初の3行は、具体的だが、こんな単純なものではない。参画と協働については、各論で市民一人ひとりの活動を入れている意味も含めて基本構想か総論においてもっと説明する必要があるのではないか。	この部分については、「西宮市参画と協働の推進に関する条例」に基づく記述に修正しています。なお、参画と協働については、計画推進編 1戦略的な行政経営体制の確立においても記述しています。	修正案 基本構想 8ページ
	参画と協働については、憲法などの前段となる大事な部分が抜けているのではないか。	行政は憲法、法令に基づき事業・施策をし、それを大前提に総合計画をどうつくるかと考えています。	
	選択と集中をあげているが、具体的に何を選択し、何に集中するのか。	具体的な内容につきましては、毎年度の予算編成、3カ年の実施計画の見直しの中で検討することとなります。	
基本計画総論			
	総論の中に基本構想に入れたほうがいい項目がある。構想をさらにしっかりしたものにして、総論はその資料編か、構想の理由付けとして凝縮する方がわかりやすい。	基本計画総論は、各論で記述する各施策を推進していくにあたって留意しておくべき事項(人口、市民意識等)などについて記述しています。	
	ありがたい姿と現状のギャップを埋めるためにどういう施策が必要なのか、そのために現状認識が必要という内容にしてほしい。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	第4次は中央集権化している。市の特性の一つである地域が生かされていない。	これまでからも都市計画においては、都市の基盤、骨格という面で、地域の特性を踏まえた計画を策定していますが、事業・施策を体系化している総合計画においては、地域別計画は作成していません。	
	地域別については、都市計画において地域別のプランがあり、資料がある。		
第2 計画の基本指標	将来人口推計は、第3次総合計画では大きくずれている。このことをどう考えているのか。	震災が人口に与えた影響を数値化することは難しいためずれが生じたものと考えています。今回は震災の影響のない直近複数年のデータを用いて推計しています。	
	509,000人が、財政面とか、住環境とか、社会全体の中でいいのか検討すべきではないか。	市としては、50万人程度が人口規模の一つの目安と考えており、この推計を踏まえて必要となる施策展開を記述しています。	
	509,000人が西宮の将来像としてふさわしいのか。人口に対する基本的な姿勢がない。		
	509,000人は本当にいいのかという感じがする。		
	直近5年の状況を基にコーホート分析をしているが、この5年の状況だけで大丈夫か。	推計にあたりましては、直近6年の年度間のデータのうち、最上位と最下位のデータを除く残りのデータにより推計するなど、過去のトレンドを平準化する手法を取り入れております。	
	人口については、資料を付けてもっと説明が必要である。	人口、自然動態、社会動態の推移について、グラフを追加しています。	修正案 基本計画総論 1ページ
	「高齢化率」という表現は、「高齢者人口割合」の方がいい。	ご意見のとおり修正しています。	修正案 基本計画総論 2ページ

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	経済指標の項は、状況が変わっている。	現在の経済状況を踏まえ、記述を修正しています。	修正案 基本計画総論 2ページ
第3 市民の意識	定住意識にも評価に関する記述が必要。	地域別の住みたい理由のグラフを追加し、評価を記述するよう修正しています。	修正案 基本計画総論 3ページ
第5 重点プロジェクト	<p>重点プロジェクトの実施時期や耐震化の100%は、決まっているのであれば、それも記述したほうが具体的に興味を持てるということもある。</p> <p>第3次総合計画にない項目として重点プロジェクトが設けられているが、その意味、位置づけはどうか。他にも重点といえる事業があるのではないか。</p> <p>学校の校庭の芝生化も入れてもらいたい。</p> <p>重点プロジェクトはどこから出てきたのか。どこもリンクしていないのではないか。</p> <p>市長が選挙の公約として位置づけて達成するイメージがあり、10年の基本計画に位置づけるには違和感がある。</p> <p>記述するのであれば、基本構想、意識調査等とのつながりを明確にすべき。</p>		

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	今後10年間でどういうまちづくりをするかという問題意識でいいのではないか。		
	重点プロジェクトの位置づけがわかりにくい。基本構想P12の体系とのリンクが切れている感じがする。		
	重点という言葉を使うと、なぜ重点に選んだかの説明が必要となるので、市民にわかりやすいということであれば、言い方を変えた方がいい。		
	市民にわかりやすいもいいが、市民におもねる必要はない。市として都市空間をどうしたいということ、市民を引っ張るぐらいの気持ちがあった方がいい。		
	重点プロジェクトは総論の中では一番わかりやすいが、一人歩きする可能性がある。		
	市民の暮らしを支えるソフトの部分が入らないのか。投資的事業をやりたいだけなら、書かない方がいい。		
	公共施設の耐震化などは、10年間ではなく、もっと前倒しで実施しなければいけない。	修正案では、基本構想において、前総合計画、時代の潮流を踏まえたまちづくりの主な課題を記述し、課題を踏まえたまちづくりの基本目標としています。重点プロジェクトについては、公共施設の耐震化と、他を基本目標である「ふれあい 感動」を進める取り組みとして基本目標の推進にあたって配慮すべきものとしています。なお、具体的な事業は記述せず、方向性のみを記述しています。	修正案 基本構想 2～6ページ
	重点プロジェクトは、総論で書くのがいいのか、計画推進の考え方として記述する仕方もある。		
	環境問題への取り組みでは、太陽光発電パネル、壁面緑化で突然具体的になっている。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	重点プロジェクトが各論にどういう形で反映しているかわからない。		
	総合計画に載せるものではない。時々市長が取捨選択すべきもの。		
	将来のまちのイメージと重点プロジェクトのつながりがわからない。ストーリー展開が必要ではないか。		
	重点プロジェクトは施策の大綱とどう対応するのか。		
	今後10年間で実施したいハードの整備事業とした方がわかりやすいのではないか。		
	満足度調査で、臨海地域は重要度が低く、満足度が高い。重要度が高く、満足度が低い施策に重点的にプロジェクトをはめるならわかるが、そうっていない。		
	書くなら、基本目標に関するものとか、3次の積み残しの大事なものと分けて説明すべき。		
	内容は見直した方がいいが、これをはずしていいのかという気はする。		
	市の言うこともわからなくはない。内容はわかるが、表現の問題ではないか。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	この6つが大事ではないということではない。大事だが、総合計画に入れるについて議論が尽くされていない。		
	ウォーターフロントの整備で山、川、海という西宮のイメージを全国にアピールできるのではないかな。		
第6 基本計画の見直し	2行程度の記述ではなく、PDCAサイクルなど、もう少し丁寧に記述する必要がある。	基本計画の見直しは基本構想において原案の内容で記述するよう修正しています。	修正案 基本構想 1ページ
第7 部門別計画	第4次総合計画とは無関係に策定されている計画もあり、説明文の表現はおかしい。	部門別計画は基本計画を補完し、推進するものと記述するよう修正しています。	修正案 基本計画総論 7ページ
	「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画は、新たな計画を策定したことを踏まえた記述にすべきである。	西宮市人権教育・啓発に関する基本計画として修正しています。	修正案 基本計画総論 7ページ
1(人権問題の解決)			
現状と課題	表中で未確定になっているH19年度のDVや児童虐待数を提示すること。	追記しました。	修正案 基本計画各論 1ページ
	市が今、具体的に他の府県よりも問題視している人権問題は何か。	他府県に比べて突出した課題はありません。女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、その他の人権問題を中心に、人権問題全体として取り組んでいます。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
<p>主要な施策展開</p>	<p>大人に対する同和問題について、どのような対応を考えているのか。</p>	<p>同和問題に限らず、広く人権問題学習会を公民館等で開催し、人権意識の普及高揚を図っている。その他、人権講演会や人権フォーラムなどを全市民対象に開催するなど、教育・啓発に努めています。また、約390団体が加入している西宮市人権・同和教育協議会では、研究集会などを開催して人権教育・啓発に努めています。</p>	
	<p>もし順調に成果が上がり、人権問題が解消された場合、市はどうするつもりか。もう何もなくていいのか。人権問題は心の中の問題である。学校教育あるいは社会教育としてどう取り組むのかを考える必要がある。</p>	<p>さまざまな人権問題の解決を目指して、教育・啓発に取り組んでいますが、社会の変化等により、新たな課題も生じている現在、さらに粘り強く人権問題の正しい理解と認識を深めるために、教育・啓発を推進していく必要があると考えます。</p>	
<p>まちづくり指標</p>	<p>まちづくり指標で数値化するのが本当にいいのか、疑問を感じる。将来において、イベント参加者数を増やすという方向は「人権問題の解決」にむしろ逆行しているのではないか。目標を数値化するのなら質、内容を選ぶ必要がある。</p>	<p>内面的な充実感、人権意識の高揚と資質の向上等について、指標化することは困難と考えます。事業や研修会に参加することにより、人権問題を考える機会や、環境の醸成となることから、参加者数が人権教育・啓発推進のバロメーターの一つであると考えます。</p>	
	<p>事業やイベント実施の前後で、人々の意識度がどう変化したかの方が、説得力がある。イベント参加数は非常にあいまい。</p>		
	<p>あまりにも認識が低く、まだまだ市民の底辺まで認識されていない現状では、徹底したPRが必要。</p>		
	<p>底辺を広げるために、回数とか参加者を増やすことも一つではないか。</p>		
<p>2(男女共同参画社会の実現)</p>			

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
全般	男女共同参画には、男女平等も含むのか。	男女共同参画社会基本法第3条に「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。」とされています。	
現状と課題	表にある市民意識調査結果の、学校や地域活動において女性が優遇されているとはどういう意味合いか。地域活動をしているが、優遇されているとは思わない。もっと分かり易いデータにすること。	市民意識調査の結果数値です。自治会などでの地域活動について、「実働は女性、役員、特にトップは男性」という例はありますが、そうしたことがこの回答数字に反映されているとはいえません。無作為抽出による回答の結果であり、「男女の地位についての対等感」の意識調査の結果です。この数値が高くなることは、男女の対等意識が進んだことの目安と考えることができます。	
	働く女性のことを考えると、労働力率の表なども良いのでは。	「まちづくり指標」との関連性から考えると、現行の表が適当と思われます。労働力率については、個別計画である「男女共同参画プラン」の「雇用における男女平等の促進」という課題の箇所働く女性については取り上げています。	
まちづくり指標	審議会への女性登用率や係長級以上にしめる女性の割合などの目標値については、非常に数字の合理性がわかりにくい、指標・設問・目標の立て方に工夫が必要。	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は、男女共同参画社会の実現にあたり重要な取組になっています。この拡大の指標として「審議会への女性登用率」や「管理職にしめる女性の割合」は代表的な指標として取り上げられています。また、国や県や近隣市においても、具体的な目標数値として示し、推進している指標になっており、国や県との比較が可能となります。	
	育児介護休業制度の普及を施策に書いているので、現状の普及率や啓発している企業数などを指標にしてはどうか。	市内の事業所では、その業態に応じて、ワークライフバランスの取り組みは、様々なやり方でなされているため、事業所に対して、男性職員の育児休業の取得率を目標数値にするのは適切ではないと考えています。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>指標の3番目「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛同しない人の割合の目標値がなぜ100%ではないのか。100%に近づける意気込みが必要。なぜ10年もかけて3.7%のアップなのか。</p>	<p>この指標は、男女の固定的役割分担についての意識を調査するものです。男女共同参画社会の実現は、固定的役割分担意識がなくなる社会です。仕事をしながら家庭との両立や個人生活を重視する働き方を選ぶ男女、仕事での成功を重視する男女というように働き方が多様化していきます。男性のほうがより仕事志向、女性がより両立志向の傾向は残るでしょうが、個人差のほうが大きくなると考えられます。</p> <p>この数字が、50%から60%と伸びるほどに、固定的役割分担意識が薄れ、ワークライフバランスがなされていくと考えられます。仕事や家庭に対する考え方に、個人差があるため、100%を達成目標値にはできないと考えています。</p>	
3(多文化共生社会の構築と国際交流の推進)			
現状と課題	<p>大体、各学校に何人ぐらいの外国人児童・生徒がいますか。また、具体的にどのような支援をしているのか。</p>	<p>外国人児童・生徒数(H20年4月末)は、小学校(42校)142人、中学校(20校)66人です。</p> <p>主な具体的支援としては、「子ども多文化共生サポーターの活用」、「学校協力員の配置」、「帰国・外国人幼児児童生徒の日本語指導・生活適応に対する支援等」などがあります。</p>	
	<p>多文化共生についての支援は多岐にわたっているが、日本語理解の支援は、むしろ子どもよりも保護者と理解を図るほうが必要である。</p>	<p>保護者につきましては、日本語習得への支援などに取り組んでまいります。</p>	
主要な施策展開	<p>市は、外国人の方が増えていく方向を求めているのか、これ以上、あまり増えなくていいとの方向か。</p>	<p>現在、市としては、主体的に外国人市民を増やす施策、あるいは減らす施策の展開は考えておりません。社会状況の変化、国の施策等によりまして、今後、外国人市民は増加の傾向にあるのではないかと考えております。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>在日の人たちも同様の施策や行政サービスが受けられるような、具体的な予算を組んで行くのか。</p>	<p>市の施策は、国の施策を踏まえて推進いたしますが、外国人市民施策につきましては、外国人市民も市民であるという立場で行政運営をしてみたいと考えております。</p>	
	<p>市長部局と教育委員会の取り組みがぶれないように、整合性を保つこと。</p>	<p>ご意見として伺い、今後の施策の推進において留意してまいります。</p>	
	<p>習慣・宗教・生い立ちの違いがあるなか、それぞれの立場や個性は認めるが、人権については平等であることをしっかり踏まえること。</p>		
まちづくり指標	<p>ホームページアクセス数より具体的な交流事業数を指標にするほうが良いのでは。</p>	<p>まちづくり指標に「多言語生活ガイドホームページでの情報提供の充実」を重点指標にあげておりますので、今後の充実のためにも指標として必要であると考えております。</p>	
4(平和施策の推進)			
現状と課題	<p>平和資料館の入場者数をふやすには、利便性が悪い。移転も考えたほうが良い。</p>	<p>平和資料館は、平成14年12月に現在の教育文化センターの1階の会議室を改装してオープンいたしました。教育文化センターには、中央図書館も併設しており、平和資料館と一体的な学習が可能な環境がありますので、現在の施設で継続してみたいと考えております。</p>	
	<p>平和資料館はそれ向きの建物か。また、(意匠を)それように変えることに問題は無いか。</p>		
	<p>平和資料館を西宮北口の図書館(アクタ)に移転できないか。</p>		
	<p>平和資料館には、駐車場が無い。市民が利用しやすい場所として適地かどうか検討が必要。</p>		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	3次総と比較して、目新しい平和施策の推進は考えていないのか。	平和の維持につきましては、啓発活動が重要であると考えておりますので、今後とも創意工夫をいたしまして、平和非核都市宣言に基づき、平和啓発事業を推進してまいりたいと考えております。	
まちづくり指標	人口50万の市で、平和資料館入場者数の目標値が20,000人でいいの。現状もわずか17,000人。利便性を考える必要がある。	西宮市の小学生の1学年の数がおよそ5,000人でありますので、その両親と子どもの半分が来られると仮定いたしまして約7,500人であります。この他、現在の市民から寄贈を受けた資料を中心に展示を行うということや、現在の入館者数を考慮しますと、将来的に大きく入館者が増加するとは考えにくい状況にあります。今後とも特別展を検討するなど、入館者数の増加を図ってまいります。先のようなことから目標値を20,000人に設定したものであります。	
5(市民活動の支援)			
現状と課題	市からたくさんの情報がくるが、地域に配るてだてがない。	市からの情報は、個々に送付している場合や、市政ニュース等で周知するほか、自治会や全市を網羅する団体などをお願いして、回覧や文書等の配布により広報を行っております。地域の皆様には、配布について、ご負担をおかけいたしますが、今後とも、ご協力をいただきたく、よろしく願いいたします。	
	3行目「地域で発揮していただく」は「発揮していくことが求められています」の方が良い。	ご意見のとおり修正します。	修正案 基本計画各論 1ページ
主要な施策展開	地域社会で活動中心となるリーダーの育成とか、発掘はどういう形で進めるのか。人材不足は切実。	今後、団塊の世代が退職する時期を迎え、地域社会にも関心を持ち、活動する方々が増加するものと考えられます。また、地域からも期待されております。このことから、市では、市民交流センターで地域活動のノウハウや実践的な講座を行う予定をしております。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>これからの10年間で「宮っ子」がコミュニティ意識の高揚に役立つか不安がある。市としてこれを施策入れる認識はどうか。</p>	<p>現在、西宮コミュニティ協会が発行しております市民手作りの地域情報誌「宮っ子」につきましては、当該協会の主要な活動となっており、これらを通じて、地域コミュニティ活動が培われているものと考えております。、今後とも、地域コミュニティ活動の施策の柱の一つとして、位置づけたいと考えております。</p>	
	<p>(5)コーディネート機能の構築 ボランティア活動希望者と支援等を受けたい方が対象だが、地域のいろいろな諸団体すべてをサポートしてほしい。やっていることが重複しているので交通整理してもらえたら便利。</p>	<p>現在、すでに西宮市社会福祉協議会が福祉関係のボランティアについて、コーディネート機能を構築しております。市といたしましては、社会福祉協議会との連携の必要性は十分認識しておりますが、コーディネート機能につきましては、それ以外の分野において構築していきたいと考えております。</p>	
	<p>地域情報誌の「宮っ子」を、もう少し攻めの広報誌として活用できないか。市民への広報活動が比較的活発になる。</p>	<p>市民手作りの市民のための情報誌であります「宮っ子」には、「イベントボックス」という各種イベントを市民の方にお知らせするコーナーがあり、市民の方々にご利用いただいております。誌面に限りはありますが、この「イベントボックス」を積極的に活用いただければと考えております。</p>	
まちづくり指標	<p>センターとか市民館の利用率だけでいいのか。ボランティアが活動できる場所やボランティア登録者数の増加を入れるべき。 全市民の何%がボランティアに参加しているのかわかれば、啓発になる。</p>	<p>ボランティアの分野は多種多様であります。例えば、自治会活動等、地域コミュニティ活動をされている方どのように考えるのかなど、ボランティア登録された方だけがボランティア活動の対象となるのではないと考えております。このようなことからボランティアの参加率の把握は困難ではないかと考えております。</p>	
6(生涯学習の支援)			
現状と課題	<p>宮水学園のアンケート結果が出ているが、改善すべき要望は聞いていないのか。改善していかないと、指標にある入学者数を上げる方向には行かないのではないのか。</p>	<p>市民意識調査、宮水学園におけるアンケートでは、自由記述欄も設け意見をいただいております。質問項目への回答も含め施策推進の参考としております。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主要な施策展開	教育委員会とよく連携してほしい。学校園の関連施設も活用できるようにすべき。	生涯学習の施策展開につきましては、全庁的な取り組みが必要であり、学校教育を含めた教育委員会とも連携を図ってまいります。	
7(公民館・図書館機能の充実)			
現状と課題	市民が図書館に求めるニーズは確実に変わってきている。市全体として図書館の中身をどう充実させるのかということも今後の課題としていただきたい。	祝日開館や開館時間延長など市民がより良く利用していただけるように努めてまいりました。今後の課題といたしましては、調査・相談業務の充実をテーマに取り組んでおります。多様化する市民ニーズに早く・確実に対応できるように努めてまいります。	
基本方針	さまざまな世代というなら、高齢者についても触れるべきではないか。	No6.生涯学習の中で触れています。	
主要な施策展開	公民館は、駐車スペースが少ない。工夫をしてほしい。	公民館が中学校校区を単位として整備しており、徒歩や自転車で来館されることを想定しているところから、荷物搬入や障害者利用の2～3台分を確保している状況ではありますが、限られたスペースの中で駐車方法等を含め検討します。	
	公民館で宮水ジュニアの活動をする場合でも、利用に制約がある。思い切り活動できる場の確保をお願いしたい。	講座の進め方や内容等を含め、さらに講師と事前に確認し、十分活動しやすい場所を調整します。	
	公民館の使用料について、キャンセルした場合の返還を早く実施してほしい。	現在開発を進めている施設予約システムの中で使用料のキャンセル返金の実施について検討します。	
	レファレンスに調査・相談という説明を付けるのであれば、はじめから調査・相談でいいのではないか。	「調査・相談」に変更します。今後も、わかりやすい説明に努めます。	修正案 基本計画各論 1ページ

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>今後は、県内の図書館をネットワーク化して、専門図書館の情報収集というサービスも大事になるのではないかと。</p>	<p>これからも市立図書館の役割・県立図書館の役割、インターネットやデータベース等を十分に活用して、利用者への情報収集提供に努めます。</p>	
	<p>図書館の開館時間について、東京では深夜まで開けているところがある。</p>	<p>立地など考慮し開館時間を設定しておりますが、引き続き研究してまいります。</p>	
	<p>図書館の勉強コーナーを増やす必要がある。</p>	<p>現在図書館では、資料の提供を主としております。学習室は中央館・鳴尾館にございますが、今以上の自習のための場所の提供は、限られたスペースの中では、今後ともたいへん難しいものです。場所、人員確保は図書館だけで解決は難しいと考えます。図書館では当面は、資料費の確保を第一と考えて情報収集・提供に努めてまいります。</p>	
	<p>小さな子どもを持つ親の立場からすると、開館時間は、延長ではなく、早めてもらいたい。</p>	<p>図書館では、要望が多かった開館時間の延長、祝日の開館や分室の開室時間・曜日の拡大など、19年度から運営を見直しております。また、図書館の朝は全員で開館準備を行っております。今後も、利用者の声を大切に利用しやすい図書館をめざしてまいります。</p>	
	<p>読書活動の推進については、学校図書館との連携を図ってほしい。</p>	<p>西宮市では「読んでごらんおもしろいよ」の冊子を40年にわたり図書館と学校図書館が一緒に作成しております。「西宮市子ども読書活動推進計画」を策定しました、今後は計画に沿って活動を強化してまいります。</p>	
	<p>文教住宅都市として、大学の図書館の多さをもっと活用してほしい。</p>	<p>平成10年に西宮市立図書館と関西学院大学図書館は相互協力の申し合わせを交わしております。他の大学についても市民からの要望に基づいて紹介状を発行しておりますが、機会を捉えて発展できるように努力いたします。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>公民館活動推進員について、2期4年を限度とした公募制とし、熱意と識見を有する市民から選任して、活性化を図るべきである。</p>	<p>推進員の任期は1期2年、3期を限度とし、公民館地域内の選考委員で構成された選考委員会において、地区や男女などできるだけ片寄らないよう調整のうえ、1館7名の市民の方を推薦いただいております。現在も推進員自ら学習を実践し、地域課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに地域に密着した講座の企画運営に積極的に取り組んでいただいております。</p>	
	<p>図書館に市民参加の運営協議会を設置し、新規図書の購入等に積極的に市民参画の場を拡げるべきである。</p>	<p>西宮市立図書館は、西宮市議会や教育委員会・社会教育委員会議などで運営について相談・報告しております。また、新規図書の購入については、開館以来80年にわたり、各図書館長の下に専門の職員が利用者の皆様のリクエストや経験・西宮市全体の収集方針に基づいて決定しております。利用者の皆様のリクエストについては、絶版等もあり相互協力も含めて対応させていただきます。</p>	
	<p>図書購入費を市民1人当たり200円の1億円に漸増し、文教住宅都市の名に恥じない積極的な施策が求められている。</p>	<p>図書購入費の増額の要望は図書館にとってありがたい話です。西宮市全体の財政状況も考慮しながら増額に努めてまいります。</p>	
<p>まちづくり指標</p>	<p>公民館の利用人数をあげているが、稼働率の方がいいのではないか。</p>	<p>公民館を利用する市民活動実態を表すには、利用人数が望ましいと考えます。</p>	
<p>8(芸術・文化の振興)</p>			
<p>現状と課題</p>	<p>文化振興ビジョンを推進していかなければならないが、年数を切って重点化をして進めてほしい。</p>	<p>文化まちづくり懇話会での意見もききながら事業展開を図ります。また、事業のスクラップアンドビルドも実施していきます</p>	
<p>主要な施策展開</p>	<p>施策展開に、行政の文化性を高めるということをあげてもいいのではないか。</p>	<p>文化振興ビジョンの具現化を図ることで、本市行政の文化性も向上すると考えています。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	小さいうちから美術に親しむ活動があるのではないかと。	施策展開の「市民」に子どもも含まれており、事業としても宮水ジュニアや美術館の無料化・鑑賞会などを実施しています。	
	美術関係の若手が活動できる場が、音楽関係に比べると少ない。	場はあると考えていますが、さらに今後の事業展開のなかで検討します。	
	ホールを使う人の広報の支援体制を検討していただきたい。	後援を行った行事については市政ニュース等に掲載していますが、更に何が可能か今後検討していきます。	
	文学館はハードをつくるというよりも、公民館などを活用して、そこに来る人も増やすという手もあるのではないかと。	インターネット文学館を先行させる予定にしています。	
	まちのミュージアム化の推進には力を入れてもらいたい。	施策展開に記述しており、推進してまいります。	
まちづくり指標	市展の応募点数をあげているが、できるだけ市内の人や若手に応募してもらいたい。	若手奨励賞を新設したほか今後も工夫していきます。	
9(スポーツ・レクリエーション活動の推進)			
現状と課題	指標に体育館の利用率があるので、市の体育館の箇所数を記述してはどうか。	「現状と課題」の中で運動施設の市立の箇所数を記述します。	修正案 基本計画各論 1ページ
主要な施策展開	今後の大きな課題としては、高齢者や勤め帰りの人がスポーツやレクリエーションをできる機会をどう確保していくかではないかと。	スポーツ等ができる機会の確保は重要と考えています。ただし、現在の財政状況を勘案しますと今以上に市での確保は困難であります。民間のスポーツ施設とのすみわけも仕方がないと考えています。	

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	北山のハイキングコースは、イノシシが出ないようにフェンスを設ければ、子どもも通ることができる。	関係機関等との調整も必要であり、今後研究してまいります。	
	甲山の頂上から回りを見回せるように、枝等を払う方がいい。		
	公民館グループにも優秀な指導者もいるので、連携を考えてはどうか。	公民館との情報交換を密にしていきたいと考えています。	
	老朽化した施設の整備、拡充については、早期にという方向を出してほしい。	早期整備の方向を出したいとは考えますが、限られた財源の中では、困難な面もあります。	
	体育施設の稼働率は高いので、充実は必要で、もう少し積極的な部分があってもいいと思う。		10(子育て支援の充実)
主要な施策展開	小学校や中学校で、保育実習を取り入れてはどうか。	保育に関する知識、技術などは高校の家庭科で扱います。小中学校では「トライやる・ウィーク」や「総合的な学習の時間」などで乳幼児とふれあったり、命の大切さについて学んだりしています。	
	市の人口規模からすると、子育てセンターが1箇所というのは少ない。拠点的なものをつくっていく必要があるのではないか。	子育て中の親子を支援するため、児童館・児童センター等を活用した「地域子育て支援拠点事業」を展開し、市内各所に子育て支援の拠点を整備してまいります。さらに、市内の大学や事業者と連携した子育て支援事業にも取り組んでいきたいと考えています。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>保育所の待機児童の解消は、早期に達成する必要がある。</p>	<p>平成20年中に「待機児童解消計画」を策定し、保育所の待機児童解消に取り組んでまいります。</p>	
<p>まちづくり指標</p>	<p>子育て総合センター親子サロンは、場所もわかりにくく、地域も限定されているので、指標としてはどうかと思う。</p>	<p>子育て総合センターは、本市の子育て支援の中核施設であり、屋外施設としてみやっこキッズパークを併設しています。両施設とも市内のあらゆる地域の方にご利用いただいております。両施設のホームページのアクセス数も19年度で約15万件という状況です。今後、子育て支援施設としての認知度をさらに高め、多数の方に利用していただくという趣旨から、親子サロンの利用件数を指標として設定しました。引き続き、子育て総合センターのPRに努めるとともに、子育て支援施設の拡充に取り組んでまいります。</p>	
	<p>親子サロンだけでなく、社協がしている子育て広場も入れていくべきではないか。</p>	<p>親子サロン、社会福祉協議会が実施している地域サロンの利用者数合計を指標とするよう変更します。</p>	
	<p>ファミリー・サポート・センターについて、達成率等を指標にしてはどうか。</p>	<p>ファミリー・サポート・センターの会員数は、PRの効果もあり増加していますが、一方で子育て支援環境の充実に伴い利用率が減少するという側面があります。この制度は、会員の相互援助活動により地域での子育て支援の輪を広げることを目的としているため、達成率などの数値目標にはなじまないと考えます。</p>	
	<p>留守家庭児童育成センターについても、待機児童や施設数などを指標に入れてはどうか。</p>	<p>留守家庭児童育成センターにおいては、定員を超過する利用申込があった場合は、定員の弾力化や学校の空き教室等を借用して児童を受け入れています。さらに、翌年度以降も定員を超過すると見込まれる場合は、センターの増改築等施設整備を行うなど、待機児童を発生させないような事業運営に努めています。したがって、施策目標を表す指標としては適切でないと考えています。</p>	
<p>11(家庭教育の支援と青少年の健全育成)</p>			

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主要な施策展開	教育委員会には、学校教育だけでなく、社会教育にも予算を付けて、しっかり取り組んでほしい。	限られた予算ではありますが、効率的な事業執行に努めてまいります。	
	家庭教育の支援、また子育て支援では、父親へのアプローチが非常に大事。父親が参加できる取り組みを考えていただきたい。	父親参加の取り組みは、家族で参加しやすいプログラムの中で、家庭教育の大切さ、家族の協力を伝えるさまざまな試みを今後も継続していきます。	
	土曜日の学校開放で、文化的な面でも、体育館や教室等の開放に取り組んでもらえないか。	管理・安全上の問題などからすべての学校が同じ条件となることは難しいと考えますが、社会教育活動に必要ながあれば活動への協力を求めてまいります。	
	コンビニの営業時間を夜12時までには規制をできないか。また、逆に、コンビニに地域の一員として参画してもらうことはできないか。	今後研究してまいります。	
まちづくり指標	委員研修参加者数の目標値は勤労会館の定数を上げている。研修は他でもしているので、どうかと思う。	市が主体的にPTA活動を支援するという立場で、市からの委託事業を対象としています。なお、指標名を変更しています。	修正案 基本計画各論 1ページ
12(学校教育の充実)			
主要な施策展開	幼稚園は希望する人すべてが入所できているのか。入所できない人への対応は、どう認識しているのか。	4歳児(2年保育)は、募集定員を超える園で抽選を行っています。原則、5歳児(1年保育)は全て受け入れています。 4歳児については、4歳児ランド(年50回程度の幼稚園体験)を実施するなどの支援を行っています。3年保育などの課題も含め、さらに研究してまいります。	
	幼稚園に入所できないことへの具体的な取り組みは決まっているのか。また、3年保育、兄弟枠などは考えていないのか。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>Web学習システムとあるが、数検、漢検、英検と大差ないのではないか。どれだけ学力が上がったのか。経費がかかっているのだから、成果を伴う必要がある。</p> <p>学力の向上では、低位の子どもをどう上げていくのかが問題で、Web学習システムは家庭でもできるのか。パソコンのない家庭はどうするのか。</p> <p>Web学習システムはパソコンの利用率が低いことを踏まえた対応を。</p>	<p>反復練習を必要とする「ことば」「けいさん」など、基礎基本の定着を図るために西宮の先生方が作成したワークシート(「ねっこシート」)を平成14年度から授業や放課後学習に利用してきました。そのシートをWeb上に公開したものが「Web学習システム」です。各学校での活用も広がっており、学習習慣の定着や意欲付けにも寄与していると考えておりますが、今後とも、よりよいものとなるよう、努めます。</p>	
	<p>学力向上アクションで読書はどうなっているのか。朝の読書活動には効果がある。</p> <p>学校の図書館司書を増やす必要はないのか。</p> <p>読書活動について、本の選別が大切。予算も十分確保してほしい。</p>	<p>平成20年10月から西宮市子ども読書活動推進計画がスタートしました。この計画のもと、図書館や学校、地域、家庭などが連携しながら読書環境の整備に努めてまいります。</p>	
	<p>「健やかな体の育成」に「道徳的実践力の向上に鑑み」を追加してほしい。</p>	<p>ご意見の意図が反映できるよう、文言の修正を検討しました。</p>	<p>修正案 基本計画各論 2ページ</p>

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	西宮専門家チームとスクールカウンセラーはどんな関係か。	<p>「西宮専門家チーム」とは、特別支援教育チームが所管する市の事業で、医学、心理、教育の分野の専門家が、発達障害等が原因で教育的支援を求めている子ども・保護者・学校園に対して専門的な立場からの支援を行う事業です。</p> <p>「スクールカウンセラー」とは、小中学校に配置された臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが児童生徒や保護者並びに教師に対して相談を通して心のケアを図る県の事業であり、全く異なる事業です。</p>	
13(信頼される学校づくり)			
現状と課題	学校評価はこれまで各学校で行ってきているのに、表では、何故実施校が少ないのか。	<p>平成19年6月の学校教育法、同年10月の学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施、公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられました。また、平成20年1月に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が全面的に見直されています。</p> <p>今後とも、法令等の趣旨に従い、学校評価の実施と公表に努めるとともに、評価項目についても検討して参ります。</p> <p>なお、第三者評価については今後の課題として検討することとし、図を修正しました。</p>	<p>修正案 基本計画各論 2ページ</p>
主要な施策展開	学校評価では、評価するに際して、評価しにくい項目があるのではないかと。また、評価をどう活かされていくのか。		
	教師の自己評価と保護者の評価との違いをどんどん公表するように希望する。		
	学校評価で、自己評価項目は全市一律か。自己評価と自己点検とは違いがあるが、そのことが十分説明できているか。第三者評価は誰を想定しているのか。評価に基づき改善策をまとめるスケジュールはどうなっているか。		
	評価関係者に普段から学校を見ておいてもらう努力が必要。		
	家庭・地域と共に歩む学校づくりに図書ボランティアを記入してはどうか。	追加した「ささえ」の説明文の中で、記述しています。	修正案 基本計画各論 3ページ

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審 議 会 委 員 の 意 見 等	市 の 考 え 方	備 考
	校門の警備は中途半端な時間帯、終日に向けた方向は出せないのか。	予算の関係もあり、午前中の警備時間になったが、導入時間帯については、校長会とも諮り、児童が在籍する時間帯を設定しました。終日の警備は今後の課題として受け止めています。	
	イノシシが学校に侵入することも考えられる。注意が必要である。	注意してまいります。	
	教科指定校の情報を公開し、多くの人に学校にきてもらうことが必要である。	これまでと同様、情報公開に努めてまいります。	
	教員の資質は大きな問題。研修の充実に取り組んでほしい。	教員の資質向上のため、研修内容の充実に向けて参ります。	
	子どもの成長のために、研修は非常に大事。予算を十分確保し、先進市の視察、教育大学への派遣、民間との交流などに取り組んでほしい。	初任者研修では、民間企業等で実際の仕事を体験する社会体験研修などを実施しています。また、中堅教員(15年次)研修では実社会で活躍されている方々からの講話を通して教員の社会的視野を広めることを目指した研修を実施しています。また、平成20年度は4名の先生が大学で研修されており、今後とも研修内容の工夫に努めます。	
まちづくり指標	「ささえ」では、延べ時間ではなく参加人数の方がベターではないのか。	登録者数に修正します。	修正案 基本計画各論 3ページ
	「ささえ」の内容が分からないので、説明を入れてほしい。	説明を追加します。	修正案 基本計画各論 3ページ
	「ささえ」の輪をもっと広げること。指標の数値を高め設定できないか。	「ささえ」事業への理解を深めることで、「ささえ」の輪を拡大していきたいと考えています。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
14(計画的・効率的な学校施設運営)			
主要な施策展開	空調設備の設置に反対の意見、問題点はないのか。1校あたりの電気使用量、周辺への放熱の予測はしているのか。	CO2削減と相反することは問題点であると考えています。1校あたりの電気使用料については、熱源の方法について検討中であり、現時点では不明です。なお、室外機を屋上に設置するなどの対策を講じます。	
	新規の校舎整備であれば、空調設備を必要としない建て方などを検討していないのか。	環境に配慮し、室内温度を下げる自然換気や建物緑化、日除けなどの設置によるエコスクールを目指しますが、近年の地球温暖化による夏季の猛暑もあり空調設備も必要と認識しています。	
15(地域福祉の推進)			
主要な施策展開	民生委員の住所・氏名をホームページ以外でも公表すべきである。	民生委員担当地区内の「宮っ子」や「自治会報」などに掲載を依頼しています。	
	阪神甲子園駅のエレベーターは、もっと積極的にアプローチすべきではないか。	阪神甲子園駅については、駅の構造上、エレベーターのみの設置が難しく、設置のためには大規模な駅舎改修等が必要になっています。今後、事業者(阪神電鉄)、県、市で協議していく予定です。	
まちづくり指標	まちづくり指標は、難易度の表示も合わせてすればいいのではないか。	指標の難易度を表示するのであれば、福祉で基準を作るのではなく、市全体で統一基準を設定すべきであると考えます。	
	ボランティア数は、目標を達成したとしても、この施策の達成度がどうなるか、見えない。無理やり指標を3つ設定する必要はないのではないか。	地域における福祉活動を支えるボランティアの役割が大きいため、この指標は必要であると考え設定しています。	

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	多世代ふれあいセンターについては、施設を1つつくるという目標はいかがなものか。	少子高齢化、核家族化などにより、地域力が低下しています。中、子供から高齢者までが交流し多世代が共に生きる地域社会づくりを、推進していく必要があります。	
16(高齢者福祉の充実)			
現状と課題	西宮の特徴として、独居老人、高齢者のみ世帯が多い。特養の必要性をどのように考えていて、どうしていくつもりなのか。法人が出てきやすい状況づくりを総合計画で提起して、取り組んでもらいたい。指標にも入れてもらいたい。	特養の入所待機者がおられ、必要と考えており、現在策定中の介護保険事業計画の中で盛り込む予定としています。	
主要な施策展開	実態としては、安否確認を必要とする人、見守りを必要とする人が高齢者には多いので、日々の見守り、安否確認についても記述すべきではないか。	日々の見守り、安否確認については、必要な場合には、既存施策で実施しています。	
	今後は、介護従事者へのケアという視点が、施策にも必要になってくるのではないか。	介護事業従事者については、事業者への指導・助言の中で対応してまいります。	
	視覚障害を持つ高齢者が増えているが、既存のデイサービスセンターではなかなか続けていけない。視覚障害者を対象にしたデイサービスセンターをつくらせてほしい。	現在、本市では、58カ所の高齢者デイサービスセンターがあり、利用されている方には、色々ご不自由のある方がたくさんおられます。が、デイサービスセンターでは、ご本人さんにあつた処遇を考え利用いただいております。	
まちづくり指標	この3つの指標が施策展開を評価するものとして適切かどうか疑問に思う。特に、コミュニティの活性化や市の単独施策は、この指標では評価できないのではないか。	高齢者が要介護状態にならないために、介護予防事業・生活機能評価の参加者等の増加は、国を挙げて取り組む重要な施策と考えております。市の施策は、3年ごとに策定します。高齢者福祉計画の中で、進捗状況の管理や、計画を策定する中で考えてまいります。	

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審 議 会 委 員 の 意 見 等	市 の 考 え 方	備 考
	高齢者の社会参加の促進で指標が一つ立てられるのではないかと。例えば、事業数や総参加者数。	シルバー人材センター会員数、老人クラブ会員数、宮水学園参加者数等、指標として検討いたしましたが、指標を3つに絞ったため指標に入れることができませんでした。	
17(障害のある人の福祉の充実)			
現状と課題	障害者自立支援法により、応能負担から応益負担に変わったその実態を記述し、それに対する施策展開への反映が必要ではないか。	制度変更による矛盾点についての記述は、本計画にはなじまないものと考えます。	
主要な施策展開	疾病の予防や早期治療も重要だが、リハビリテーションまでを含む一貫的な保健医療体制の充実が必要ではないか。	リハビリテーション体制の充実を追加します。	
	わかば園の建替えについては、事業計画の後期に位置付けられているが、もっと前倒すべきではないか。	主要な施策展開の(7)診療療育の推進に含まれるものと考えます。	
まちづくり指標	センターを1つつくるといのは、指標にはなじまないのではないかと。それよりも、市が発注において障害者の就労の確保という面で貢献できているかの方が大事ではないか。	障害者就労生活支援センターは、西宮市障害福祉推進計画にも明記されており、阪神間ですでに取り残されている就労支援の拠点施設の設置が、主要な施策展開(4)雇用・就労の促進の重要な位置づけであると考えているため、指標としてあげたものです。	
18(生活自立の援助)			
主要な施策展開	基本方針には支援と援助を行うと書いているが、施策展開では実態の把握で止まっているなど、ズレがあるので記述を工夫して欲しい。	適切な支援や自立の援助に取り組む旨の記述を追加します。	修正案 基本計画各論 4ページ

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
まちづくり指標	まず実態を把握するために、訪問に重点をおくことは理解しますが、基本方針がどれだけ達成できているかが分かる指標を挙げるべきだと思います。	支援や援助の数値化や、自立数を目標数値として表すことは、困難であると考えています。	
	訪問回数は具体的な行為であって、目標はやはり自立阻害要因を取り除き、薄めてゆくことだと思います。		
19(健康増進と公衆衛生の向上)			
主な施策展開	保健所施設の整備が事業計画上で後期になっているが、耐震性や老朽化の面からも後期でいいのか。	現時点では前期で設計、後期で整備となっていますが、耐震性や老朽化の面から可能な限り早期に整備したいと考えています。	
	西宮市の妊産婦検診は5回だが関東では14回だし、国も14回が望ましいと言っている。このことが、施策展開のなかで明確に書かれていない。	妊婦健診は現行5回の補助ですが、10年スパンの基本計画ではなく、3年ローリングの実施計画レベルで回数増を検討していきます。	
まちづくり指標	基本方針に健康寿命の延伸と書いていますが、まちづくり指標には何も載っていませんので、違和感を感じます。	健康寿命や平均寿命は世界一の水準であり、国レベルの指標は可能だと考えますが、市町村レベルでの指標化は困難です。	
	指標には、健康増進、いわゆる第1次予防、疾病予防に関するような内容の指標が必要ではないか	一次予防や疾病予防に関する健康増進の指標化は困難ですので、母子保健・成人保健・対物保健の代表的な事業を指標化したものです。	
20(医療サービスの充実)			

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
<p>主要な施策展開</p>	<p>本当に、市民のために必要な病院なら、ニーズに応えるように最新の医療機器を入れるなど、もっと重点化した前向きな投資も必要ではないのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、市民のニーズに応じた高度な医療を提供するためには、高度医療機器の導入が必要です。したがって、従来から、財政状況の許す限り最新の医療機器の導入、更新に努めているところであり、また、このことは「主要な施策展開」における「医療機能の充実」に含まれることから、特段の記述はしていません。</p>	
	<p>不採算の背景には、立地条件とか患者さんのニーズに応えられない何かがあるということも一因だと思います。</p>	<p>中央病院は立地の面で不利な点があり、それが採算にも影響を与えているであろうことは十分認識しています。ただ、その解決のためには建て替えをはじめとして多額の費用を要するとともに、近年、周辺の多くの公立病院で患者数減により経営が悪化していることに鑑み、「主要な施策展開」の中では、中央病院特有の立地条件の点には触れていません。</p>	
<p>まちづくり指標</p>	<p>西宮の医療を担っていく視点で、基本方針を考えるのであれば、重点指標に中央病院の収支改善を掲げることは反対です。また、医療サービスの充実させる上で、一番に掲げることはない。救急体制をどうするかの方がよいのではないのか。</p>	<p>当初は、救急体制の充実をはじめとした公立病院の役割を果たすためにも、経営の健全化が不可欠であることから、経営改善に関する指標を重点指標として掲げました。しかし、今後10年間の病院のあり方という観点からは、現在直面している経営健全化の課題よりも、公立病院として果たすべき役割の観点から指標を考えたことが適当であると考えますので、ご指摘のとおり救急体制に関する指標を最重点指標とします。</p>	<p>修正案 基本計画各論 4ページ</p>
	<p>10年間の目標として、救急体制5日を7日にしていますが、これはすぐにでも実行しなければならないものだと思います。</p>	<p>昨今の救急医療の状況に鑑みれば、ご指摘のとおり早急に救急体制の整備を進めることが公立病院としての責務であると考えますが、多額の不良債務を抱え、経営再建のために一般会計からの支援を仰がなければならない状況においては、今直ちに不採算部門である救急部門を拡充することは困難であると考えます。</p>	
<p>21(医療保険・医療費助成・年金制度の安定)</p>			

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主な施策展開	<p>国が決めた制度を粛々と遂行するだけなら、ここに書く必要は無い。市独自で何らかの努力ができることを掲げるべきである。</p>	<p>市としては、国が定めた法令に基づき、また条例により定められた制度をその範囲内で運営していかねばなりません。しかし、ただ運営してだけでなく、市民の利便性等に寄与することや、制度運営上必要と考えられる改善、また市に対する財政支援など、国・県に要望すべきことは、今後とも機会を捉えて要望してまいります。</p>	
	<p>国民健康保険の保険者は西宮市なので、高い保険料に対する負担軽減などの市の考え方、方向性が施策展開に書かれていない。</p>	<p>保険料については、その年度年度における、医療制度、経済・財政状況、医療費の動向とともに被保険者の状況等、により決定されるものと考えています。そのような状況を踏まえ、法律等に定められた方法・範囲の中で、毎年度決定するもので、方向性等を総合計画に記載するものではないと考えます。</p>	
	<p>後期高齢者医療制度の推進と書いておりますが、推進には反対です。表現を検討してください。</p>	<p>後期高齢者医療制度への取り組みに修正します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 4ページ</p>
	<p>福祉医療費の助成について、市単独で何かできる余地があるのではないかと思います。</p>	<p>福祉医療は、県・市共同で行ってきた中であって、市単独による助成も実施してきました。このたびの県行革により、県の負担が激減するため、県の肩代わりもしながら市として現行制度のまま今後も実施することは困難であります。しかし、各市の状況も踏まえながら、市として実現可能な範囲での助成実施を検討していきたいと考えています。</p>	
	<p>これだけ、医療の改悪が行われている中で、市独自でできるものには積極的に取り組み、市民の安全安心を守るべきで、そのあたりの記述が欲しい。</p>	<p>医療制度改革は、医療費の大きな伸びに対応しながら、将来的にも国民皆保険を維持するために行われているものと考えています。保険料や一部負担金の減額等につきましては、他の健康保険に加入しその保険料を負担している人に、さらに国民健康保険料の負担を強いることとなりますので、限界があると考えられます。市単独でできることは限られていますが、国・県には財政支援や制度の改善については、要望してまいります。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	見直しとか検討とかの言葉の問題ではなく、結局これは政策の問題であり、行政がある程度もんだものを議会が議論すべきものだと思う。	後期高齢者医療制度は、法に基づいて広域連合と市が協力して行っています。現在、国レベルで制度見直しが議論されているところであります。	
	議会で後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書が採択されたのなら、その内容が出てこなければ議会の意思が反映されないことになる。		
まちづくり指標	国が示したH24の目標値を参考に、特定検診に係る指標のH30目標値を定めているのはいかなものか。制度自体がなくなっているかもしれない。	医療制度は、4～5年おきの改正を繰り返しており、H30時点でどのような制度になっているか予測は難しい状況です。しかし、現時点においては、H30において、国が示したH24の目標値をクリアしていることは絶対的な条件となるものです。	
22(災害・危機に強いまちづくり)			
主要な施策展開	自主防災組織は、具体的な自治会レベルでの活動にまでなっていない。	活動については、地域によって温度差がございますので、主要な施策展開に「自主防災組織の結成、強化、活性化に対する支援…」を盛り込み推進することとしております。	
	自主防災組織の結成率を100%にするために、どのような具体的な手法を考えているのか。	地域活動の主体であります自治会だけでなく、多くの地域団体にも防災出前講座などにより結成を呼び掛け、粘り強く推進してまいります。	
	組織をつくっても実際の活動は別物。震災の教訓を踏まえて、この計画をどう活かすかが大切。	現状、地域によっては、地域を訓練会場とした発災対応型訓練を実施するとともに、防災出前講座などにより、自主防災組織が行うべき災害時の対策を協働で周知してまいります。	

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	いざという時のためには、普段の付き合いが大切で、コミュニティ施策とのリンクを検討する必要がある。例えば、集会所の管理運営の方法等を災害に対応できるものにする。	現状、すべての施設ではありませんが、施設管理者から、地域の関係者に、非常時対策として「鍵」をお渡ししております。引き続き、施設管理者と協議し、対策を講じてまいります。	
	自主防災組織は、非常に大事な組織づくりで、それぞれの組織が有効に働けるよう、行政としてもっと力を入れるべき。	「自分の街は、自分で守る」、これが自主防災組織の理念であり、行政としても、資機材の寄託や訓練支援などを継続して実施しております。今後も市民が主導的に計画立案する防災事業に、積極的に支援してまいりたいと考えております。	
	市の組織において、高いレベルの防災組織があって、その下に組織的に機能的に動けるようにすべき。	平成19年4月に、防災・安全局が新設されたことにより、災害における指揮命令系統が一本化されました。現在は、この指揮命令をより強固なものとするため、各局の災害時における体制を見直しているところでございます。	
	自助、共助、公助を整理し、事業について、何が公助で、何をコミュニティや個人に任せるか、分類したものを示せばいいのではないか。	この自助、共助、公助の主旨や何を求めていくのかについては、地域防災計画に反映して行きたいと考えております。	
	高齢者に対する取り組みでは、福祉部局と連携する必要がある。例えば、民間の福祉施設では、震災の際は、職員が出てこないことへの対応など。	災害時における民間の福祉施設などの開設については、福祉部局と連携し対策を協議してまいります。	
	要支援者への取り組みとして、16では地域安心ネットワークへの登録者数を指標に上げているが、ここでは研究になっている。整合がとれていないのではないか。	ここでは、地域安心ネットワークの登録者の皆様を、行政、地域、市民とが協働で、どのような方法を用いて、災害時に支援することができるかを研究することです。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>防災体制の確立は他の自治体より進んでいると思う。大事なのは防災意識の高揚で、これに力を入れないと本当の防災対策はできない。</p>	<p>主要な施策展開の(1)防災意識の高揚にあります「…講演会の開催」の次に、現行において実施しております市民出前講座を追記します。地域と密着した市民出前講座は、市民の防災意識を高める柱の一つと考えておりますことから、これらの講演会や講座を重点に置き、継続して市民に訴えてまいります。また、地域の防災リーダー養成にも努めてまいります。</p>	<p>修正案 基本計画各論 6ページ</p>
	<p>総合防災センターは、どのようなものを想定しているのか。</p>	<p>防災・安全局 災害対策本部機能 消防局 本部機能(総合通信施設機能) 防災体験ゾーン を持ち合わせた施設を予定しております。</p>	
	<p>総合防災センターは箱物につくらず、他に重点的に予算をつけるべき。</p>	<p>阪神・淡路大震災後、復興を主眼に施策を展開していましたが、今後は災害時の予防対策、応急対策、復興対策に素早く対応するために、防災・安全局と消防局を一体収容する強固な耐震化施設が必要と考えております。</p>	
	<p>近い将来、南海・東南海地震などの発生が予測され、南部地域では津波の心配がある。県で、西波止町の防潮堤を窓付きの防潮堤にする計画があるが、本当に安全か。原案においては、国、県、関係行政機関との連携について触れられていない。</p>	<p>ご指摘のとおり、国、県、関係行政機関と連携する記述がありません。現状と課題を修正します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 5ページ</p>
	<p>海岸での土運船への対策はどのように考えているのか。管轄が違うのであれば、国、県との連携という表現を入れる方がいいのではないか。</p>	<p>土運船の適正な係留については、県に指導強化の要望をしておりますが、海岸部での防災に関わることであり、国、県との連携を地域防災計画の中で記述します。</p>	
	<p>災害時に活用できる井戸の確保が必要である。</p>	<p>阪神・淡路大震災を契機として地域防災計画に、震災時提供可能井戸を掲げております。</p>	

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審 議 会 委 員 の 意 見 等	市 の 考 え 方	備 考
	例示として、鳥インフルエンザを追加してはどうか。	危機には鳥インフルエンザや食の安全など、いろいろ事案がございますことから、危機に対する全般の表現で記載しているものでございます。	
23(消防・救急救助体制の充実)			
現状と課題	救急出動件数には、いわゆるタクシー代わりに利用するようなものも含まれているのか。	軽症者が全てタクシー代わりではありませんが、救急隊がそのように感じる事案もあります。	
主な施策展開	大阪の難波で事故があったが、防火施設のチェックは日常的に行っているのか。	火災発生時にリスクの高いカラオケボックス等不特定多数が出入りする対象物及び高齢者等が入居する社会福祉施設等を重点的に査察計画を立て実施しております。	
	事業計画に消防署の建替え、消防緊急情報システムの更新があるが、これは、総合防災センターとの関係で位置付けになるのか。	消防署の建替えについては総合防災センターと直接関係のある事業ではありません。しかし、災害が発生した場合の災害規模、被害概要の把握及び災害応急対策への意思決定や指揮命令については、一元化を図り迅速かつ的確に行う必要がありますので、消防緊急情報システムの整備については、関係部局と十分に調整を図り、有事即応体制の強化に努めてまいります。	
	救急車が出動した後の医療機関の受け入れ体制についてはどうなっているのか。施策展開の中で医療機関との連携システムまで含めてほしい。	平日、日中は直近適応を原則とし、夜間、休日は一次・二次の当直輪番制により、搬送先医療機関を選定しています。重症者は前記に限らず、三次対応の医療機関に搬送することとなっています。また、連携システムについての記述はありませんが、広義で「医療機関など関係機関との協力体制の強化」としております。	
まちづくり指標	指標の住宅火災の死者を0にする取り組みは、何を大切と考えているのか。	住宅用火災警報器、住宅用消火器等住宅用防災機器等の設置促進及び住宅防災診断による住宅における各種災害の防止と防火意識の高揚を図ることが大切と考えております。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
24(道路の整備)			
現状と課題	最後にある市民生活への悪影響とはどういうものを想定しているのか。	老朽化した橋梁の架け替え工事等が必要となった場合に、長期間の通行止めや迂回などが発生して、市民生活へ影響を及ぼすことを想定しています。	
主な施策展開	高齢社会を迎え、歩道確保の観点からの歩道整備について、市の方向性はどうか。	計画的な歩道整備は都市計画道路の整備等により道路幅員を拡幅して整備を進めます。また、現状の道路幅員の中で整備が可能な箇所については、沿道の土地利用や住民の意向を踏まえながら歩道の整備に努めていきます。	
	施策展開(4)が地球温暖化対策に結びつくのか。地球温暖化対策は自動車交通量そのものを低減させる施策である。	既存の交差点の改良等を行い、交通渋滞の緩和を図るとともに、駅前広場などの交通結節点の整備により公共交通機関の利用を促進して、CO2排出量を削減し、地球温暖化対策に寄与していきます。	
25(公共交通の利便性向上)			
現状と課題	環境対策として、CO2排出量の削減だけでいいのか。他にもあるのではないか。	西宮市域において窒素酸化物や粒子状物質についてはNOx-PM法による排出基準に満たないトラック・バス等は登録できないことになっています。	
基本方針	基本方針の記述が不十分。マイカーからの利用転換で終わってしまっている。	基本方針の記述を修正します。	修正案 基本計画各論 8ページ
主要な施策展開	交通結節機能の強化として、駅前整備が書かれているが、駐輪対策をどうするのか。路上駐輪も認める発想も必要ではないか。	放置自転車対策については、駐輪場の整備、マナー指導、移動撤去等を総合的に進めてまいります。	
	ヨーロッパではサンダル的な自転車利用はない。自転車の利用者である市民自らが責任を果たす必要がある。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	都市局と土木局が力を合わせた新しい交通政策のスタートになるものと思っていたが、10年間の具体的な施策が南北バスしかない。地元主体のコミュニティバスなど無理。市が主体的に地域交通の課題に取り組む意思はあるのか。	コミュニティバス等の導入については、まず地元主体の検討組織において新規バス路線の導入の可能性に向けた取り組みが行なわれる場合に市として協力・支援を行っていきます。	
	地域の交通課題は、市だけで解決できるものではない。地元も企業も共に協力しなければ解決しない。	市も同様に考えております。	
まちづくり指標	交通手段別流動量(分担率)を指標にできないのか。交通政策を数値化する方向が必要ではないか。	まちづくり指標を、バス乗車数(人/日)に修正します。	
26(水の安定供給)			
現状と課題	「水需要の伸び悩みなどにより、浄水場の施設能力に余剰が生じています」とありますが、市民の節水意識の向上が背景にあるとのことなので、表現を検討してください。	左記の表現を次のとおり修正します。 「水需要の減少により、施設能力は現在と同規模のものを必要としなくなってきました。」	修正案 基本計画各論 9ページ
主要な施策展開	水道事業は公会計のため剰余金を積み立てるよりは、水道料金の引き下げなど市民に還元する政策があってもいいと思う。	今後の財政収支見通しについては、給水人口・戸数は引き続き増加すると予想されるものの、一般家庭での節水型機器の普及等、生活様式の変化や、事業所や公共施設における経費節減対策のための節水等により、給水収益の増収は期待できません。 一方、今後、新たな事業認可や「西宮市水道ビジョン」に基づいた浄水場の統廃合計画、阪神水道企業団からの受水量の増量、鉛製給水管の解消に向けた取り組み等に膨大な資金の投資が必要となり、厳しい財政運営を余儀なくされています。このため、地方公営企業法第32条第2項に基づき現在積み立てている建設改良積立金を将来の事業資金として充当することとしております。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
<p>水道局では、検針業務、料金徴収業務の一部、汚泥処理業務等の外部委託を既の実施しており、今後におきましても安心して安全な水を安定して供給することを前提に、民間的経営手法も含め、適切な事業手法の導入を検討していきたいと考えております。</p>			
<p>27(下水道・河川の整備)</p>			
現状と課題	この施策を実施することで、大阪湾の水質環境基準を達成する見込みなのか。	大阪湾の水質環境基準を達成するため高度処理、合流改善事業に着手していますが、事業は長期に亘るため、4次総の目標年次である平成30年では合流改善28%、高度処理39%の目標値を設定し、以後この達成に向け継続的に事業を実施していくものです。	
<p>28(良好な住宅・住環境の整備)</p>			
現状と課題	市営住宅の36%(戸数比率)が耐震化されていないことを、市としてどう考えているのか。	市営住宅の耐震化率の向上を図るため、現在の耐震基準を満たさない住宅の耐震改修に着手するとともに、老朽化した住宅の建替事業を進めたいと考えております。	
主要な施策展開	予算に裏づけされた計画的な耐震改修計画が必要ではないのか。	平成19年度で対象となる市営住宅の耐震診断を全て終え、今年度中に耐震改修基本計画を策定する予定であります。この計画案をベースに予算化をしていきたいと考えております。	
	ネットワークづくりとあるが、マンション管理や建替えへの支援策が具体的にあるのか。資金投入するような社会システムを考えているのか。	マンション管理の適正化やマンションの建替え促進などについては、それぞれの法律が整備されてきたところです。これらについての情報提供等を積極的に行うとともに、各管理組合同士での情報交換や共有化等を促進するためのネットワークづくりを目指します。資金を投入するような社会システムづくりといったことまでは考えておりません。	
<p>29(交通安全対策と駐車対策)</p>			

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審 議 会 委 員 の 意 見 等	市 の 考 え 方	備 考
<p>主要な施策展開</p>	<p>交通安全対策ということであれば、女性交通指導員を増やしてもらいたい。</p>	<p>現在、女性交通指導員への補助金制度の見直しを進めており、女性交通指導員の業務についてもその中で検討することとしています。</p>	
	<p>自主的に免許証を返還した高齢者への助成など、免許証の返納を誘導する方策を検討していただきたい。</p>	<p>誘導施策として考えられる住基カードの無償化や公共輸送機関の利用助成、文化施設等の料金割引等は、既に一定の取り組みがなされており、新たな取り組みには十分な検討が必要です。なお、高齢者の事故防止については、交通安全教室や交通安全運動の啓発活動の中で取り組んでまいります。</p>	
	<p>放置自転車を撤去しようにも返還所が満杯で収容できない実態がある。そのことも踏まえて対策を考えていただきたい。</p>	<p>放置自転車対策については、駐輪場の整備、マナー指導、移動撤去等を総合的に進め、放置自転車の解消に努めてまいります。</p>	
<p>30(防犯対策の推進)</p>			
<p>現状と課題</p>	<p>人口は増加しているが、自治会に加入せず自治会活動に参加しない人が増えている。特に新規のマンションで多くみられ、防犯活動にも支障がでている。また、地域の防犯活動においても高齢化が進み、組織の衰退化が懸念される。これらについて、市はどのように対応するつもりか。</p>	<p>毎日の青パト車による防犯パトロール(地域の方が同乗)や市政出前講座等を通じて地域の声を聞く中で、ご指摘の状況・実態があることを認識しております。防犯活動だけでなく、様々な地域活動の活性化を図るためにも地域との協働は重要であると考えており、今後も地域と一体となった防犯活動の展開に努めてまいります。</p>	
	<p>マンション住民の自治会活動への参加問題は、マンション管理組合などを対象に考えるから解決しない、これからは各戸への直接アプローチも検討する必要があるのではないか。自治会を根本から考えないと弱体化してしまう。</p>	<p>防犯活動を推進していく上で、地域の自治会活動はその担い手となる大切なものと考えますが、自治会そのものについて、どうあるべきかの議論は別の場と考えます。</p>	
	<p>市はそもそも自治会をどう認識しているのか。地域活動のベースである自治会をもっと大切に、中心的存在に位置づける考えが必要。</p>		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	全国的に、自治会組織が防犯灯の設置・維持・管理に関するハード面を担っている市は多いのか。この西宮方式が普通なのか。やはり、パトロールなどのマンパワーは地元が担い、ハード面は市が担うべきである。	阪神間では、神戸市を含めて殆どの市町が防犯灯の管理を市が直営で行っていますが、中核都市33市のアンケート調査では7割が西宮と同じ自治会の管理方式です。夜のパトロール時に防犯灯の球切れをチェックするなど、防犯灯の維持管理が地域防犯活動の一環となっており、このことが地域の安全は地域で守るとの意識につながっています。市は電灯料等の維持管理費用補助などを、今後も行なってまいります。	
主要な施策展開	防犯は市民一人ひとりが意識するもの。地域における”市民の目”が強いことが必要である。いかに市民意識を育てるかである。	ご指摘のとおり、と考えます。	
	振り込め詐欺やネット上の目に見えない犯罪などを未然に防ぐ発想が必要で、それらに関する記述がない。	青パト車による駅や地域を巡回してのパトロール時や様々な媒体を利用しての広報活動の中で、その時々で多発している犯罪についての注意を呼びかけております。主要な施策としての記述の中に、個々具体の犯罪についての対策を記述することは、控えさせていただきます。	
32(環境学習都市の推進)			
主要な施策展開	エココミュニティ会議のことが記載されていない。	エココミュニティ会議については、第4次総合計画のスタート段階では基本的にできているという計画で進めています。	
	他都市でも非常に工夫されたシステムがどんどんなされている。本市でも工夫してほしい。	今後もさらに工夫して取り組んでいきます。	
	地球温暖化対策というのは、もっと大きな括りの問題ではないか。	地球温暖化対策実行計画により、市として取り組んでいきます。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	地球温暖化対策で省エネルギーがどこにも出てこない。省エネルギーの推進をどこかに入れておくべきではないか。	(4)に「省エネルギー、省資源」を追加します。	修正案 基本計画各論 12ページ
まちづくり指標	まちづくり指標のエココミュニティ情報掲示板アクセス件数は、もう少し高い目標数値を設定してもいいのではないか。	目標値を修正します。	修正案 基本計画各論 12ページ
	社家郷山キャンプ場の利用者数が横ばい状態になっている。これを上げていくということも必要ではないか。	他の施設と結びつけるなど、様々な手を打ちながら取り組んでいきます。	
主な部門別計画	主な部門別計画の第2次地球温暖化対策実行計画の計画期間は記載ミスか。	計画期間を修正します。	修正案 基本計画各論 12ページ
33(緑の保全と創造)			
主要な施策展開	民有地の緑がかけがえのない緑だというスタンスを打ち出してもらいたい。	公共施設の緑化はもちろんですが、民有地の緑化について取り組みを進めていきます。	
	甲子園浜、御前浜と整備されていくが、水自体が何とかきれいにならないものか。	大阪湾ひいては瀬戸内海全体の水質の問題ですが、市としましても海の水質改善にも取り組んでいきます。	
	緑地や水を含めて全体での生物多様性という言葉をよく使うが、研究してはどうか。	今後の施策の展開の中で研究していきます。	
まちづくり指標	緑地率を10%上げるというのは、具体的施策としてどんなことをするのか。	都市公園、緑地の新設のほか、緑地協定、公共施設の緑地の確保などの取り組みを進めていきます。	
34(資源循環型社会の形成)			

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主要な施策展開	環境学習都市として、市独自の特色ある循環型社会の形成をどのようにすべきかまで、踏み込むべきではないか。	現状の取り組み施策以外に計画実現に向けた具体的施策に示しています。	
	低炭素社会やエネルギー消費の適正化と合わせて、自治体として取り組むのはごみの問題という、全体的な枠組みをもう少し示していただきたい。	ごみ減量目標値を基準年度、中間年度、目標年度で示し、減量していくことが、低炭素、エネルギー消費の適正化につながると考えています。	
	木草の堆肥化ないしリデュースは、西宮市だけで可能なか。他都市との連携はどうか。	今後の施策の展開の中で検討していきます。	
	ごみ減量については、さらなるキャンペーンなど、機運をさらに高めるために予算的な部分が必要ではないか。	必要な事業を検討し、取り組んでいきます。	
	水道では水の供給、下水道では処理であって、水が資源であるとの視点が抜けているのではないか。水を資源として循環して再利用するという意識が大切ではないか。	それぞれの施策において、水を資源として、有効活用等に取り組んでまいります。	
まちづくり指標	ごみ量を家庭系も事業系も合わせているが、家庭系ごみを一生懸命分別して減らしても、事業系で増えるのであれば、市独自で事業者がどれだけごみを出して、それを抑制するという指標にした方がいいのではないか。	ごみ減量推進計画におきまして、それぞれの施策を推進することにより、家庭系、事業系ともごみを減らしていきます。	
35(快適な生活環境の確保)			
現状と課題	ハチ類全てに問題があるかのような記述は、誤解を呼びかねない。	ハチ類についての記述は削除しています。	修正案 基本計画各論 13ページ

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主要な施策展開	この施策と、文教住宅都市への全体の中でのつながりが少し薄いのではないか。	基本構想においてトータルのまちづくりの目標を示し、基本計画各論の個別の各施策を推進する中で目標に結びついていくと考えています。	
	ノーマイカーデーはいいが、公共交通機関へ移っていく促進策にももう少し本気で取り組むべきではないか。	今後の施策の展開の中で検討していきます。	
	低公害車の導入については、市自身の導入が他への示しになるのではないか。	今後とも低公害車の導入推進に努めます（H19年度末公用車538台中天然ガス車39台、ハイブリッド車3台）。	
	生活騒音に対する対策に全く触れていない。近隣型環境問題は記述しているのに、10年を見越して、将来的にどのように対応していくか記述しておくべき。	主要な施策展開に生活騒音に関する記述を追加します。	修正案 基本計画各論 14ページ
	空き地の適正管理、火葬場・墓地、食肉センターは、10年の総合計画の中で必要なのか。	市民の生活にとって重要な問題として取り上げています。	
市民一人ひとりの活動	「美化」というのは、この施策では少し違うのではないかという感じがする。	清潔で、快適なまちづくりに修正します。	修正案 基本計画各論 15ページ
36(美しい都市景観の形成)			
主要な施策展開	震災以降の西宮のまち並は大きく様変わりした。大規模開発によって失われていく美しい都市景観、特に緑を保全するためには、いろいろと限界はあると思うが、法的な手段を含め様々な取り組みをお願いしたい。	景観面から道路側への緑の確保に関する基準などを盛り込んだ景観計画の策定に取り組んでおりますが、地域景観特性、地域意向を反映させた地区ごとの誘導基準を定めるなど、景観計画の充実に努め、市民に愛される都市景観を形成していきたいと考えています。	

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	生瀬宿をはじめとする西宮に残された貴重な歴史街道や特徴的なまち並みなどの保全策は大切。	生瀬宿を含め都市景観形成基本計画に示した候補地区を主として重点地区指定や道路公園等の景観計画への位置づけなどを進めていきたと考えています。	
	施策展開(2)のところは、景観区域指定や景観計画の作成に取り組みられているのだから、もう少し踏み込まれたほうがよい。	景観法の活用として新たな届出制度や景観重要公共施設の指定についての記載を追加しました。	修正案 基本計画各論 15ページ
まちづくり指標	もともと数量化しにくいものではありませんが、特に二重丸をつけて重点化している指標のH30目標値が現状の1割増で良いのか。むしろ目標値は高く定め、H30でその目標に向かって重ねてきた研究成果を報告されるほうが市民にも理解されやすいのではないかと。	過去事例がなく傾向がつかめておりませんが、現状は53.1%が美しい、まあまあ美しい、36.1%が普通、9.1%があまり美しくない、美しくないとの結果で、美しくないと思われる方は非常に少ない状況ですが、2/3以上の方に美しいと思っただけのように指標を修正します。	修正案 基本計画各論 16ページ
	景観に目標値を定めることは非常に難しいことだが、これまでになかった試みであり評価したい。ただ、人によって景観に対する考え方はかなり違うので、現状において美しくないと感じている46.9%の方が、いったい何を持ってそう考えているのかをここに出し、施策展開につなげていく方がよいと感じる。	現状のまちなみ評価として、自然と調和しているが約7割ある一方で放置自転車、ごみのポイ捨てといったマナーに関する意見が目立ち、また景観を損ねる建物、歴史的な建物の減少、電線類など4割程度あり、啓発活動の充実、建築物の景観誘導、建築物樹木等の新たに保全に向けた指定等、法律条例に基づく景観形成に取り組み、さらに定期的な意向把握に努め協働の仕組みづくりを進めていきます。	
	指標の数値を上げてゆく基本は、やはり足元から固めていく必要がある。つまり地域のまちづくりを積み重ねていくスタンスだろうと思う。身近なまちづくりに関心をもつ人たちがいる地域を増やすことが重要。	啓発活動を進めるとともに、地域のまちづくりを支援しこれまで進められた地区計画とともに景観面から景観形成地区や景観地区の指定に努めます。	
その他	最近、画像処理技術が発達しているので、あえて阻害要因を重ねることも可能。いま掲載されている写真では景観の変わりようがイメージしにくいので、将来の西宮らしい美しい都市景観がどういふものかつかみにくい。	西宮の地区別の景観、ランドマークや眺望点からの景観など主な景観写真を掲載していましたが、西宮の景観資源や新たな景観形成地区指定の候補地などを表した西宮市都市景観形成基本計画の総括図を掲載することとします。	

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審 議 会 委 員 の 意 見 等	市 の 考 え 方	備 考
	<p>写真が画一的です。これを維持することが美しい都市景観の形成なのか、もっと多様な景観があるのではないですか。例えば、ガーデニングとか、市民の取り組み次第でできますというところもあればいいと思う。</p>	<p>西宮は海、山、川などの自然環境、南部、北部、臨海地域、住商工の様々なまちの顔があり、また、取り組みも個人から地域、事業者、行政と様々な角度から取り組みを進める必要があります。代表的な写真では表現が難しく、西宮都市景観形成基本計画の総括図を掲載することとします。</p>	<p>修正案 基本計画各論 15ページ</p>
	<p>文教住宅都市の美しい都市景観が概念的にどのようなかを整理できたらしていただきたい。</p>	<p>阪神間の中に位置し、海山など自然的な背景、地勢を基本的な資源として、住宅地を基本として周辺環境との調和した「うるおいかいてき」を感じることでできる都市景観と考えており、景観形成基本計画に基づき取り組みを進めます。</p>	
37(魅力的な市街地の形成)			
現状と課題	<p>小学校の教室不足やまちなみの変化など様々な問題が生じているなどは現状であって課題ではない。課題が何で、それを解決するための方針が、施策展開の中に書かれているか。</p>	<p>市街地の形成に関する現状と課題は再整理します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 16ページ</p>
	<p>密集市街地の問題について全く触れていないがいいのか。</p>	<p>震災により老朽建物が基盤未整備地区に面的に集積する市街地については森具や西宮北地区での面整備や個々の建物更新により改善しており、現在の課題として基盤未整備地区での面的な整備についてここで記載し、個々の建物の耐震化については、良好な住宅・住環境で記載しています。</p>	
	<p>交通の利便性に関連して、施策No25に挙げられていますが、阪神甲子園駅のバリアフリー問題が非常に大きい。まちのイメージは駅のイメージと関係がある。</p>	<p>阪神甲子園駅周辺については地域核して魅力ある拠点の形成に努めていく必要があると考えており、公共交通の利便性の向上、美しい都市景観の形成などそれぞれの分野別の方針に基づき取り組みを進めてまいります。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>シンボルである甲子園球場と甲子園駅周辺から海岸線にかけては大規模なクリエーション地帯だったが、そういう歴史的なものも無くなり、随分と都市景観が変わってきてしまい残念に思っている。</p>	<p>土地利用の方針については、総論で記載することが望ましいと考え追加提案しています。大規模な土地利用転換等については土地所有者の意向によるところが大きく作用しますが課題として取り上げ、具体的には都市計画の地域地区、地区計画制度の活用などにより進めていく必要があります。</p>	<p>修正案 基本計画総論 4ページ</p>
	<p>現状の問題点はわかるが、課題が何かが見えてこないため、次の主要な施策展開とのつながりが明確になってこないし、まちづくり指標とも関連性がない。また、持続可能性の意味が読み取れない。何を持続可能性といっているのか。</p>	<p>市街地の形成に関する現状と課題及び施策展開について再整理します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 16～19ページ</p>
	<p>魅力的な市街地の形成にこの写真がどう意味を持つのか。</p>	<p>市街地整備のイメージとして北口周辺の面整備区域の整理前後の写真を掲載します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 17ページ</p>
<p>主要な施策展開</p>	<p>西宮ガーデンズが完成する西宮北口に人が集中し、他が寂れてしまうことはよくない。商業政策とも係るが市全体の都市核整理に取り組んでいただきたい。</p>	<p>これまでは阪急西宮北口駅や阪神西宮駅周辺地区などの都市核を中心に事業化を図ってきましたが、一定これらの整備の目途が立てば、次の段階として阪神甲子園駅やJR甲子園駅など主要な駅前等を中心とする商業地等の地域核における駅前広場等の再整備について検討することとしております。</p>	
	<p>可能なかぎり生産緑地地区への指定拡大を図るとあるが、非現実的ではないか。むしろ農地の集約化を図るぐらいの表現にとどめるべきではないか。</p>	<p>緑地空間・防災空間として、その保全・活用を図るなど秩序ある土地利用に努めるとの表現に変更します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 18ページ</p>
	<p>魅力的な市街地の形成では、地域性を充分考慮して地域の精査、検討をお願いしたい。</p>	<p>地域性を考慮し地区計画等を活用して市民主体のまちづくりを進め、地域環境の改善向上を図ります。また、土地利用の方針を総論へ記載し、地域の良好な環境の維持、向上に努めたいと考えています。</p>	<p>修正案 基本計画総論 4ページ</p>

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>これからは調整区域が問題です。田園まちづくりのような新条例を視野に入れた取り組みが必要。さらに、ニュータウンや山ろく住宅地の高齢化を意識した都市計画を示すことが必要。</p>	<p>土地利用の方針については、総論で記載することが望ましいと考え追加提案しています。このなかで市街化調整区域について記載したいと考えています。また、ニュータウンや既成住宅地については地区計画等の活用による安全で快適な市街地形成に向け、市民主体のまちづくりを支援していきたいと考えています。</p>	<p>修正案 基本計画総論 4ページ</p>
その他	<p>魅力的な市街地の形成というタイトルである必要はないのでは、読んでいる人がわかりにくい。指標を見ると、実際目指しているのは、地域・地区の形成だと思うのです。</p> <p>この施策は、ある種の市街地のセイフティネットです。最低限に取り組まなければならないもの。健全な市街地の形成というトーンでよいのではないか。</p>	<p>市街地整備事業や地域単位での計画等の面的な整備を主として記載する計画と考え、良好な市街地の形成とタイトルを修正します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 16ページ</p>
38(大学との連携・交流)			
タイトル	<p>施策の名称の「交流」の意味がわからない。</p>	<p>現状と課題、基本方針において記述していると考えています。</p>	
現状と課題	<p>「カレッジタウン西宮」について、記述はあるが、総括もしていなければ、課題も現状と課題の最後にあるだけ。そして、これからの展開も見えてこない。</p> <p>「カレッジタウン西宮」構想を取りまとめて、これを実施してきたということを書かないと、現状と課題にはならないのではないか。</p> <p>大学交流センターの設立は、大学にとっても大きなことで、せっかくのところ十分記述されていない。</p>	<p>印の1番目を修正します。なお、「カレッジタウン西宮」については、現在も継続して事業を実施しています。</p> <p>現況と課題に記述していると考えています。</p>	<p>修正案 基本計画各論 19ページ</p>

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	写真も、大学交流センターはこんなことをしていると市民が見てわかるようなものを。	大学交流センターの役割を端的に表現しているポスターとして、掲載しています。	
	学生ボランティアも活動は、平成9年設立の西宮学生ボランティアセンターはどうなったかの記述がない。	大学交流協議会設立に伴い、学生ボランティアセンター機能を引き継いでおり、取り組みを継続しています。	
主要な施策展開	満足度調査では、この施策の重要度が低い。これが問題で、もっと市民へのPR・広報に力を入れるべき。	従来からも広報・PRに努めてまいりましたが、更に取り組みを強化します。	
	若者が中心にいるのを評価するのか、若者と大学との連携を評価するのか、市と大学が連携していることを評価するのか、西宮は、まちを大学を中心にどのようにしたいのか、この記述からはなかなか見えてこない。	基本方針において記述していると考えています。	
	行政は大学側が求めているものをどれほど認識しているのか。大学は市の財産という観点が必要ではないか。	西宮市大学交流協議会において、定期的に運営委員会、各専門委員会を開催し、事業内容についても協議・検討しています。 また、大学は本市の優れた都市特性ととらえています。	
	文教住宅都市という看板を掲げておきながら、行政は力を入れていない。	文教住宅都市を柱に施策を行っています。	
	市民の方に対する大学があることの広報を施策展開に入れていただくと、全体のバランスがよくなる。	広報の必要性は全ての施策に共通しており、特に記載いたしません。	
	施策の中に、学生が入ってきやすいまちだということがわかるような記述があるといい。	学生数のグラフにコメントをつけるよう修正します。(人口に比して学生数が全国的にも高くなっています)。	修正案 基本計画各論 19ページ

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	産官学民の連携は、学生を主体に書いているが、大学として地域の活性化に参画しよう、手伝おうという立場に立っている。	大学に前段で記述し、学生の活動の特出しして後段で記述していると考えています。	
市民一人ひとりの活動	大学との交流を図るの意味がよくわからない。	市民の大学利用、産学官民の連携等の意味であると考えています。	
まちづくり指標	学生がこの西宮で学んでいることに対する満足度といった指標は考えられないか。	指標とする適切なデータが、現在のところありません。	
	この3つの指標では、カレッジタウン西宮構想を推進するといった確信が持てない。	ハード(センター)とソフト(講座)の利用度、さらに利用者の満足度について指標としています	
	大学交流センターでの講座等の参加者満足度をあげているが、講座自体が若者のニーズに合ったものなのか。	講座については、アンケートも考慮しながら、大学教員等で構成する運営委員会、専門委員会で検討・決定しています。	
	講座の満足度は、学生の満足度なのか、市民の満足度なのかかわからない。	指標名を「大学交流センターで開催の全ての講座の受講者満足度」に修正します。	修正案 基本計画各論 19ページ
	共通単位講座の受講者数は、内部の者にしか意味のわからない数値になっているのではないか。	指標名を「学生対象の共通単位講座受講者延べ人数」に修正します。	修正案 基本計画各論 19ページ
39(都市型観光の振興)			

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
<p>主要な施策展開</p>	<p>観光資源のネットワーク化を観光資源の創出とネットワーク化に改め、掘り起こしを行之の後に、「未公開・未利用施設の活用と甲子園球場周辺に「西宮甲子園野球記念館」等の整備を球児募金等で整備する」旨加えてほしい。</p>	<p>「(1)観光資源のネットワーク化」を「観光資源の創出とネットワーク化」に改めます。 「未公開・未利用施設の活用」については、原文にその意味が含まれていると考えます。 「西宮甲子園野球記念館等の整備」については、高野連や甲子園球場など関係機関との協議や対象となる土地、また建設・運営に係る経費等の解決すべき課題がありますので、今後観光資源のネットワーク化を進める中で可能かどうかも含め検討してまいります。</p>	<p>修正案 基本計画各論 20ページ</p>
	<p>都市型観光事業の推進に、「海洋性スポーツ等の集客拠点施設の整備を産業観光事業の側面からも推進する」を加えていただきたい。</p>	<p>新西宮ヨットハーバーには、現在でも年間85万人の来客があり、重要な観光資源となっております。ウォーターフロントの一体的な整備によって、観光客のさらなる増加が期待されますが、集客拠点施設の整備については現在のところ考えておりません。</p>	
	<p>観光情報の提供を観光戦略・情報の提供に改め、「都市型観光ビジョン策定にあわせ戦略的運営体制の構築を図る」を加えてほしい。</p>	<p>主要な施策展開に次のとおり追加します。 (4)観光ビジョンの推進 本市にふさわしい観光ビジョンを策定するとともに、推進体制の強化を図ります。</p>	<p>修正案 基本計画各論 20ページ</p>
	<p>観光の振興は究極すれば地域経済の振興。ただ来てもらうだけでなく、経済的な展開を考えていただきたい。</p>	<p>趣旨を踏まえて実施します。</p>	
	<p>産業振興計画にはフィルムコミッションを活用した情報発信の研究が20年度から上がっているが、主要な施策展開には出てこない。</p>	<p>主要な施策展開において次のとおり変更します。 (3)・・・地域ポータルサイト、フィルムコミッションなど可能な媒体を活用した情報発信…………</p>	<p>修正案 基本計画各論 20ページ</p>

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	都市型観光の意味がわからない。既存の観光資源を産業活動に結びつけた都市型観光と説明しているが、観光は産業だと思う。都市型というとわからなくなるので、目指す観光は何かということを整理する必要がある。	現状と課題の「…もてなしの仕組みづくりを強化する必要があります。」の次に「本市では、都市型観光を、既存の観光資源だけでなく産業活動や文化イベントなどの多面的な魅力に着目し、それを市民が実感し、人々が訪れ楽しむ観光としています。」を加えます。主要な施策展開に次のとおり追加します。 (4)観光ビジョンの推進 本市にふさわしい観光ビジョンを策定するとともに、推進体制の強化を図ります。	修正案 基本計画各論 20ページ
	都市型観光は、市民が自分のまちの魅力を知るという面と、よそから来てもらった人に地元の商店街等でお金を使っていたかという二つの側面があると思うが、それでいくと、この記述は整理されていない。	現状と課題に記述を追加します。また、市民一人ひとりの活動においても記述しています。	修正案 基本計画各論 20ページ
	観光資源と地場産業、商業の融合を考える部分というのがなかなか見えてこない。	主要な施策展開(2)において記述しています。	
	入込客数を指標にするのであれば、具体的に経済効果も算出しておく必要があるのではないか。		
	観光というのは運輸、交通と非常に深くかかわったもので、経済効果を市内に閉じこめたり、誘導したいというのはわかるが、測定は難しい。	観光客総入込客数は個々の施設の客数を集計したもので、様々な前提条件の設定方法が考えられる経済効果の測定は、困難と考えています。	
	観光は大学にとっても非常に大きなことだと思うので、是非とも振興を考えていただきたい。	趣旨を踏まえて実施します。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
まちづくり指標	ポータルサイトのアクセス数は、都市型観光を振興した結果がこれというのは、違う気がする。また、地域ポータルサイトは10年間続けていけるのか。	地域ポータルサイトは、重要な情報媒体として位置づけており、観光資源の充実はアクセス数と関係があると考えています。	
40(産業の振興)			
現状と課題	フレンテからのコープの撤退、西宮ガーデンズの開業による既存施設への影響などをどう考えているのか。	コープの撤退は、フレンテ西宮全体の存亡にかかる問題であり、市としては撤回も含め、コープと協議していきます。大型店への対応については、現状と課題に記述しているとおりです。	
主要な施策展開	大型小売店と既存商業との共生と書いてあるが、既存商業がなぜ必要なのかをはっきりさせておかないといけない。	本市においては、既存の商店街等と大型店が共存共栄することを基本に施策を展開しており、今後も両者の共生を図ってまいります。 現状と課題の 印の3番目を次のとおり修正します。 歩いて行くことができる商店街等は、高齢化が進む地域社会にとって重要な存在ですが、大型小売店の進出や店主の高齢化、空き店舗の増加などにより厳しい状況にあります。	修正案 基本計画各論 20ページ
	市民一人ひとりの活動のところで説明している内容を施策として書くべき。	市民一人ひとりの活動は、市民が取り組む活動について記述しています。行政としての取り組みを主要な施策展開として記述しており、(1)の既存商業の活性化などにより取り組んでいきます。	
	市民一人ひとりの活動の中に入れるのであれば、主要な施策展開の中のどこかに持ってこないといけない。		
	商店街の活性化というようなことが書かれていない。もう少しきちんと書いて欲しい。	主要な施策展開(1)において既存商業として記述しております。	
事業所の表彰は産業界の方々はとても喜んでいるが、書かなくていいのか。	主要な施策展開(4)において記述しております。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>地元の小売店は、産業という観点だけでなく、コミュニティの問題でもある。そういった観点を結びつけて考える必要がある。</p>	<p>現状と課題の 印の3番目を次のとおり修正します。 歩いて行くことができる商店街等は、高齢化が進む地域社会にとって重要な存在ですが、大型小売店の進出や店主の高齢化、空き店舗の増加などにより厳しい状況にあります。</p>	<p>修正案 基本計画各論 20ページ</p>
	<p>サービス産業の振興を地域産業の振興に改め、「地域産業の創造性・発展性を高めるために、地域特性を生かした産業・研究開発等の集積や、新規開業・新事業創出の促進に取り組みます。」を加えてほしい。</p>	<p>”地域産業の振興”は、産業全体を指すこととなり不相当と考えます。また、”地域特性を生かした産業・研究開発等の集積”は、本市の土地利用等の状況から困難であると考えます。 なお、新規開業・新事業創出の促進については、新事業創出は主要な施策展開(4)で記述しており、(5)に「新規開業については」を追加します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 21ページ</p>
	<p>10年前と比較して、経済界全体でサービス産業のウェイトが非常に大きくなっている。サービス業の振興というのは何を言いたいのかわからない。サービス業にもいろいろあって、全体のバランスを考えると振興の対象になるかどうか、わからない。</p>	<p>人口の増加を背景に、サービス業が増加しており、事業規模の拡大や新規開業による雇用の拡大が期待されます。</p>	
41(勤労者福祉の向上)			
<p>主要な施策展開</p>	<p>全体としてはこういう内容でいいと思うが、何故、勤労者福祉が産業のところに入っているのか。総合計画を考えるときに、ここに置いておいていいのか考えていただきたい。</p>	<p>雇用対策をはじめとする労働政策は、産業の発展、地域の発展に繋がるものと考えております。</p>	
	<p>勤労者福祉は、本来市民福祉でなければならない。両者はオーバーラップしていると思う。</p>	<p>市民の多くが働いており、市民福祉と勤労者福祉は重なる部分も多いかと思いますが、ここでは勤労者福祉の視点からの施策展開を記述しています。</p>	
	<p>障害者の雇用の促進に努めるとなっているが、17障害者福祉の充実にも雇用の促進がある。整理はしているのか。</p>	<p>健康福祉局と市民局とで整理をしています。</p>	

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	この施策を「にぎわい そうぞう」に入れるのはやめた方がいい。「いきがい つながり」に向いている。	雇用対策をはじめとする労働政策は、産業の発展、地域の発展に繋がるものと考えております。	
市民一人ひとりの活動	この市民一人ひとりの活動は、基本方針と一致しているのか。自分のことだけでなく、障害のある人等の雇用を理解するが第1点ではないか。	基本方針は、基本構想および現状と課題を踏まえて、この計画期間中、この施策をどういう方向、どういった観点で進めていくのかを記載しています。 市民一人ひとりの活動では、みんなが暮らしやすい社会をめざして取り組む活動を記載しています。	
	ワーク・ライフ・バランスというのは、個人の問題ではなく、社会の仕組みなどについて言われるので、この表現では適切ではない。	ワーク・ライフ・バランスの回復は、地域・自治体が発展する上で重要な課題であるとともに、個人にとってもきわめて重要な問題と考えています。	
42(都市農業の展開)			
現状と課題	課題が見えにくい。後継者不足、相続税問題、農業用水などの環境問題は課題ではないのか。	相続税問題については国の施策の問題でもあり、市独自の課題にはなりにくいと考えます。後継者不足については、3番目の で記述しています。また、農業用水の問題については、2番目の に記述の「環境に配慮した農業」に含まれていると考えています。	
主要な施策展開	(1)の記述は、特筆すべきものがあるならこれでいいが、ないなら再検討すべき。	「必要に応じて土地区画整理事業などによるほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに」を「必要に応じて土地区画整理事業などの状況に合わせたほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに」に修正します。	修正案 基本計画各論 21ページ
	西宮産の野菜を給食で使うなど、地産地消の取り組みをもう少しわかりやすく記述すべき。	(2)西宮らしさを生かした販路の多様化 に記述しております。	

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審 議 会 委 員 の 意 見 等	市 の 考 え 方	備 考
	西宮産のねぎが市内の卸売市場ではなく、大阪へ流れているが、変えられないか。西宮産をアピールする店舗の開拓を研究して欲しい。	今後、ご意見の趣旨を踏まえて研究・検討します。	
	甲東、段上などの野菜は、尼崎へ流れているが、農協は地産地消を推し進めている。	農協との連携を図りながら、歩調を合わせて地産地消の推進に努めます。	
	青空市場など、観光や商店街の活性化でも地産地消には期待している。	今後、ご意見の趣旨を踏まえて事業の実施を検討します。	
	地産地消は、どの範囲で考えているのか。市内だけではしんどいのではないか。阪神間レベルに広げる手もある。地産地消にはエネルギー問題の視点もある。イベントの理由付けだけになっていないか。	基本的には西宮市内で生産された農産物を西宮市内消費することを前提として販路の拡大や、食育教育との連携を考えています。しかし、実際の販売の場面では、固定的にその範囲にこだわるものではなく、例えば市内の量販店において「兵庫県産」として扱っているものの中に、西宮産が入っている状態であっても地産地消の趣旨は満たせるものであると考えています。	
	生産者から見た地産地消と消費者から見た地産地消は違うが、どちらも進めていただきたい。	今後、ご意見の趣旨を踏まえて事業を進めていきます。	
	農地を残しておくことはとても大切で、広域も含めて地産地消を進めるとともに、西宮産は市民の農業に対する理解を深める。農業振興計画との整合をきちんとしてほしい。	今後、ご意見の趣旨を踏まえて事業を進めていきます。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
まちづくり指標	この指標が農業振興とどう結びつくのか。市民農園は農業とは違うし、有機肥料は重要か。	市民農園は、農業に対する市民の理解を深めるとともに、農地を保全する意味でも都市農業振興の指標として位置づけています。また、有機乾燥肥料については、周辺環境への影響が少なく、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものであることから、環境にやさしい農業を推進する指標と考えています。	
計画推進 1(戦略的な行政経営体制の確立)			
現状と課題	何が出来ていて、何が出来ていないのかが書かれていない。広域行政の課題や出来ていることの記述がない。	広域行政についての記述を追記します。	修正案 基本計画各論 22ページ
	人口が増えることは、職員一人当たりの市民数が増えることになり、サービス低下につながるのではないか。市として、人口増の水準をどこまで許容しているのか。	人口増による行政需要の増については、サービス低下にならないよう効率的な行政運営を図っていきます。また、許容できる人口水準としては、50万人程度と考えております。	
主要な施策展開	民間活力活用の方向性に問題はないのか。公の役割が痩せていってよいのか。文面からは公の役割が見えず、民間まかせに見える。	民間活力活用は、民間のノウハウや効率性をうまく活用するためのものであり、公の責任・役割をあいまいにするものではありません。	
まちづくり指標	この市民満足度は、行政全体が対象なのではないか。	この施策は、各分野のまちづくりに共通するものであり、ここであげるのが適切と考えています。	
	指標が一つでは不安がある。この指標だけで戦略的な行政経営が評価できるのか。	指標を追加します。	修正案 基本計画各論 22ページ
	はたして、市民満足度で計れるのか。ここはやはり、マネジメントであり、組織の問題だと思う。目標を立て、どこまで達成できたかを指標にするべきではないか。例えば、コスト比較や他市比較など。	この施策は、行政運営の質の転換を目的としたものであり、コストなどの財務指標は、なじまないと考える。財務指標を追加するとすれば、NO4.「健全な財政運営」で挙げるほうがふさわしいと考えます。	

原 案 審 議 に お け る 意 見 等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
計画推進 2(組織の活性化と職員の育成)			
現状と課題	以前と現在では、職員自身の能力低下があるのではないかと。これは、人事評価で改善できるものでもない。	職員の能力が低下しているとは考えていませんが、高度化・多様化する住民ニーズに対応していくため職員の人材育成に努めてまいります。	
	なぜ若い人がストレスを持つのか把握が出来ていない。	ストレスの原因は様々ですが、ひとつには業務の複雑化・高度化が原因で増大していると考えております。	
基本方針	職員の育成方針が書かれているが、そもそも挨拶など、人としての基本が出来ていない人がいる。	全体の奉仕者として、職員の資質・能力向上のため、様々な研修を実施しております。業務に関連する専門知識・能力だけでなく、気持ちの良い挨拶や応対・説明などを目的とした市民対応レベルアップ研修を、各部署に働きかけて職場研修として実施しております。また、若手・中堅職員を対象とした研修の中で、市民サービス向上のための接遇などを内容とした研修を必修研修としており、今後も幅広く職員の資質向上に努めてまいります。	
	基本方針は職員育成に着目しているが、施策展開は組織面の記述であり整合していないのではないかと。基本方針が不十分。	基本方針に組織の活性化についての記述を追加します。	修正案 基本計画各論 23ページ
主要な施策展開	メンタルヘルスケアに関する記述がない	「セルフケアだけでなく、ラインによるケア等を強化するなど」の記述を「職員に対する…」の前に追加します。	修正案 基本計画各論 23ページ
	高齢職員の経験・知識などを活用するとあるが、世の中の流れからズレている。それらのものを次の世代に引き継ぐ施策がない。	民間企業においても団塊の世代の大量退職は、技能・技術の伝承の面から喫緊の課題となることから、近時再雇用の取り組みを行っておりますが、公務部門においても同様に、豊かな経験と知識を有する高齢職員の活用が必要であると考えております。	
	世代が急激に入れ替わるのは10年前からわかってきたこと。なぜ、今、記述するのか。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
まちづくり指標	研修の理解度の目標が3%アップでよいのか。そもそも、理解度が80%でよいのか。	受講内容の理解度を5段階で評価するアンケート調査により理解度を算出しています。少なくとも4段階目の評価水準まで高めることを目標とする趣旨で80%と表記しました。	
	研修の理解度はどのようにして計るのか。	研修後の受講内容の理解度を5段階で評価するアンケート調査により理解度を算出しています。	修正案 基本計画各論 23ページ
計画推進 3(ICT(情報通信技術)の活用)			
現状と課題	電子自治体としての評価が下がった。誇れるシステムの運用についての政策が見えない。	本市は、自己開発型の電子自治体として評価されており、戦略的な行政経営を支え、市民誰もがICTの恩恵を受けることができる「心かよう、開かれた電子自治体」を基本理念として、ICTの有効活用を推進してまいります。	
	現在、市長がCIOになっているが、民間などから専門職ポストを設けるなどの方針が必要ではないか。	現在、情報化推進本部の下に、本部長(CIO)である市長を専門的な立場から助言を行い、補佐するため本部長補佐(CIO補佐)を外部から選定し設置しております。	
基本方針	どういうICTを利用して、どういうまちづくりをするのかを可能な範囲で記述してほしい。	ICTは日々進歩を続けており、新たな技術への対応も必要となるため、新総合計画に基づき、具体的な情報化施策については「第2次西宮市情報化推進計画」に沿って推進してまいります。	
まちづくり指標	内部監査実施の目標がH30で100%ではあまりにも遅いのではないか。	今日のICTの進歩は、目覚しく本市においてもICTを活用した業務は、拡大の一途であります。これに伴い、情報セキュリティ対策も変化しており、各部署でISMSに基づいたPDCAサイクルの継続的な運用を行い内部監査を実施するものです。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
その他	BCPはなにもICTだけに限ったものではない。インフラ整備でもありえるので、他の施策にも広げる考えはあるのか。	緊急時に対応できる事業継続計画(BCP)は、ICT分野に限ったものではありません。現在、国の施策として、また民間企業の経営方針としても、BCPの重要性が増しており、本市といたしましても全庁的な課題と認識しております。	
計画推進 4(健全な財政運営)			
現状と課題	経常収支比率が100%前後で推移するということはどういうことか。厳しい財政状況を課題として示さなければならぬのではないのか。	経常収支比率から見た本市の財政状況が分かりやすくなるように、記述を修正します。	修正案 基本計画各論 24ページ
主要な施策展開	行政の無駄を省くためには、施策展開の(2)(3)だけでよいのか。	ご指摘の(2)(3)だけでなく、(1)においても、また計画推進編 1「戦略的な行政経営体制の確立」の施策展開(1)においても行政の無駄を省くことにつながる記述をしていると考えています。	
計画推進編 5(市税の賦課・徴収体制の強化)			
まちづくり指標	まちづくりという意味合いから、徴収率は適切な指標とは思わない。	市税は市歳入の根幹をなすものであり、施策の推進上重要な財源であると考えています。指標の意味を広義にとらえ、バブル期前の比較的安定していた時期の徴収率を参考として、徴収の努力目標としているものです。	
計画推進編 6(計画的な施設の整備・保全)			
現状と課題	ライフサイクルコストの低減とはどういう意味か。途中で修繕することにより機能を維持するイメージか。原発などの目的は長寿命化。又、対象の記述が抜けているのではないのか	適切な周期で予防的な修繕を行うことで、修繕費を低減し長寿命化を図る。対象については一定規模以上施設である旨の記述に修正しています。	修正案 基本計画各論 24ページ
	尼崎は老朽施設の改修を10年で行う予定にしている。西宮は計画的に行うのではないのか。又、優先順位が分かりにくいので整理したほうが良い	計画的な修繕を行うため「中長期修繕計画」を策定し、優先順位を考慮した保全を行う旨の記述に修正しています。	修正案 基本計画各論 25ページ

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主要な施策展開	<p>今後は、建設時から無駄の無いようにしてほしい。</p>	<p>建設時から施設の保全にも考慮した計画とする旨の記述を追加します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 24ページ</p>
	<p>ここでは耐震化とアセットマネジメントを分けたほうが良い。アセットマネジメントを前に出して、その中でも緊急の課題として耐震化があるというようにする方が分かりやすい</p>	<p>耐震化は法律に基づくものであり、課題としても掲げております。建物の適切な維持管理という「中長期修繕計画」についての説明を主要な施策展開において記述するよう修正します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 25ページ</p>
まちづくり指標	<p>企業会計の施設を何故除くのか。総合計画は市全体の問題で、病院、下水も含めておくべき。</p>	<p>病院、下水を含む指標に修正します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 25ページ</p>
<p>計画推進編 7(広報・広聴活動の充実)</p>			
現状と課題	<p>現状はあるが、課題がない。今、これが足りないから、これをさらに進めるという書き方になっていない。</p>	<p>現状と課題に次のように追加します。 「市民とともにまちづくりを進めるため、市民の市政へ関心を高め、市民の意見・要望等を市政に反映させる取り組みが求められています。」</p>	<p>修正案 基本計画各論 26ページ</p>
	<p>他の市では、広報紙の発行頻度、内容がいろいろ議論になるが、西宮ではあまり議論にならないのか。</p>	<p>他市の発行状況、変更事由などは調査していますが、発行頻度については、わかりやすくタイムリーに情報提供を行うため、月2回が望ましいと考えています。また、本市では、掲載すべき情報が多いため、タブロイド版が適切と考えており、他市の状況を見ましても、大都市および大都市近郊自治体ではタブロイド版、それ以外ではA4冊子版で月1回の発行が多いのが現状です。なお、内容の見直しについては、庁内や学生モニターの声を参考にし、また、定期的に外部専門家の指導を受けながら、カラーページの増や1面の全面カラー化、記事の統一性の向上、レイアウトの工夫などに取り組んでいます。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
<p>主要な施策展開</p>	<p>高齢社会になってきて、市政ニュースには高齢者が見てわかりやすいものを入れていってはどうか。</p>	<p>平成19年4月より紙面の文字を一回り大きくし、それに伴い紙面を10段組から8段組み、1段50行を48行へと変更しています。今後とも、高齢者に見やすい「見出し」や「表組み」などを行っていきます。</p>	<p>修正案 基本計画各論 26ページ</p>
	<p>市政ニュースは簡単に記述しているが、本来は重要な情報を提供する場だということをもう少しわかるように書いて欲しい。</p>	<p>「財務状況など」の後に「大切な情報」を追加します。また、現状と課題においても市政ニュースに関する記述を追加します。</p>	
	<p>パブリックコメントは、これで変わったという実感が持てないという声が多く、市民が自分の意見が市政に反映したという実感がもてる仕組み、機会づくりが必要ではないか。</p>	<p>パブリックコメントは、市が計画案等を確定する前に、広く市民に意見を募集し、提出された意見の概要とその意見に対して市の考え方を公表するもので、市の計画案等の策定段階から市民の市政への参画を図る一般的な制度です。 また、パブリックコメント以外にも計画案等の作成する初期段階から市民に市政への参画を図るため、市民会議の開催や附属機関等への公募委員制を導入するなど取り組みを行っております。</p>	
<p>まちづくり指標</p>	<p>市政ニュースの効果という評価軸があってもいいのではないか。</p>	<p>3年に一度、市民意識調査を実施しており、市政ニュース等の活用については、調査を実施しておりますが、効果測定については、難しい面もあり現状では困難であります。</p>	
<p>計画推進編 8(市保有情報の公開と個人情報保護)</p>			
<p>主要な施策展開</p>	<p>障害のある人など本当に援助を必要な人の情報の扱いは、きちんと整理すべき。</p>	<p>個人情報保護審議会等の検討を通じて、市保有情報の適正な運用に努めていきます。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	公文書館は、ハコものであるなら、ここで書くのはしんどいのではないか。	(3)の「公文書等を」の後を次のように修正します。 市民共有の財産として広く収集・保存するとともに、一層の活用を図るため市民や研究者の利用に供することができる場を整備します。	修正案 基本計画各論 26ページ
	公文書館は、こういう限定的な書き方はしない方がいいのではないか。		
	公文書館にはデジタルデータベース化を期待する。		
計画推進編 9(市民窓口サービスの充実)			
	計画推進編は 1～9のレベルが違いすぎる。 9はいらないのではないか。	ご意見のとおり削除します。	修正案 基本計画各論 26ページ
	施策の標題は再検討して方がいい。		
主要な施策展開	市民サービスといえば、他市ではコールセンターなどがあるが、この施策展開では新しいものが入りにくいのではないか。		
	他の局の窓口も合わせて取り組むようにしてほしい。		
まちづくり指標	自動交付機は、住基カードの普及が前提。印鑑登録カードも使えるようにすればいいのではないか。指標としては適切かどうか。		
	住基カードの普及は、若年層が持つかどうか大きい。世代間の分析が必要。		

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
計画推進編第2章 財政見通しと事業計画			
	<p>余剰財源というのは、要は政策的に使える財源。説明を加えるなり、変えた方がいい。</p> <p>人口フレームを総論で書くのなら、財政フレームも総論で書く方がわかりやすい。</p> <p>市税の見込みは余りにも見積もりが甘すぎるのではないかと思う。もっと精査すべきだったのではないか。</p> <p>直近の恵まれた状況を前提にして推計しているのではないか。今後10年間の精度は条件付きで評価しなければいけない。</p> <p>計量経済学的手法は第3次で破綻し、平成14年の見直しの際には積み上げ方式で推計している。なぜ、また計量経済学的手法で見積もるのか、説得力がない。</p> <p>計量経済学的手法のみの資料しかでていない。理論値だということをはっきり言うべき。</p> <p>10年間ということであれば、モデルで推計するほかはない。予測技法については、計量経済学的手法が普通。</p> <p>積み上げでも10年の予測はできる。計量経済学だけが10年について絶対的なものだという前提はおかしい。</p>		

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考		
	計画期間を、積み上げ方式で見込める5年にすればいい。	<p>総合計画のような計画を策定するにあたっては、その前提として計画の枠組みを決める必要があります。総合計画では、人口と財政見通しはその枠組みとなりますが、人口についてはコーホート法により、また、財政見通しについては長期的な予測に適している計量経済学的手法により推計しています。</p> <p>しかしながら、この枠組みは将来の社会経済状況によって変わることが予測されるため、その旨を記述するとともに、事業・施策の実施にあたっては、直近の社会経済状況を踏まえ、3ヵ年の実施計画や予算編成の中で、必要な調整を図ることとしております。</p> <p>修正案では、財政見通しについて、基本計画総論 第2 計画の基本指標の一つとして記述しています。</p>	<p>修正案 基本計画各論 26ページ</p>		
	計量経済学的手法はあくまでも予測。狂う場合もあるので、具体的な事業計画は必要か。計画にない事業ができなくなれば、逆効果ではないか。				
	今後10年間をフレキシブルに対応できるようにすべき。				
	総合計画では、方針を10年間ぶれないようにするのが大事であって、あまりに具体的事業に偏りすぎではないか。				
	この記述では、900億円余ってくる印象を与える。あくまでも予測であり、不透明なので、状況が変わった場合の記述を厚くしておけばいいのではないか。				
	余剰財源という表現は誤解を招く。再検討した方がいい。				
	平成14年の計画の見直しの際には、計量経済学的手法をやめて、積み上げ方式に変更している。何故元に戻すのか。				
	伸びがあるような財政見通しは立てるべきではない。				
	第3次の結果は散々。前回の財政運営の総括をすべきだ。何故、同じ轍を踏むのか。				

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	手法のことはわからないが、表現については考えた方がいいのではないか。		
	結果として駄目になる夢を見せるよりも、今きちんとしておくべき。		
	一番大事なところで希望的観測を入れるべきではない。前回は希望的観測で、それが外れた。		
	老朽化した公民館の整備を課題にあげているが、事業計画に予算計上されていない		
	第3次のときは、公民館に対してどれくらいの予算が組まれたのか		
	集計表で事業費はいらぬのではないか。載せるのであれば、財源内訳等の説明もいる。	修正案では、事業計画に関する記述を削除し、配慮すべき事項を、基本計画総論 第5 事業・施策の実施において記述しています。	修正案 基本計画各論 26ページ
	実施計画で3年を見通すというのを前提にやっているのであれば、事業計画の中にその旨の記述をいれればいい。		
	第3次の集計表は検証できなくなっている。第4次では載せるべきではない。		

修正案に対する意見

基本構想

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
構成について	基本構想の構成は、人が読み進めて理解していく順番に則していないと思われる。計画の構成を、前文 計画とは何か どう活用されるか どのような背景を基に作られたかに改めるべきである。	修正案においては、見出しは異なりますが、その内容はご意見の構成の並びで記述しており、見出しを変える必要はないと考えています。	
第1 総合計画策定の趣旨	市民に分かりやすい計画とするため、地方自治法の規定による計画であることを記述する。	総合計画が地方自治法の規定による計画であることは、資料あるいは概要版等に入れる方が適切であるとと考えています。	
第2 総合計画の役割と目標年次	市民に分かりやすい計画とするため、総合計画の期間の表にマニユストの期間を入れる。	総合計画の期間とマニユストの期間との整合性を図ることは考えていないことから、表にマニユストの期間を入れる必要はないと考えています。	
第3 前総合計画によるまちづくり	前総合計画によるまちづくりで、人口と財政の見込みが想定を上回ったことについて、その結果も含め、もっと丁寧に記述する。	基本計画の見直し、3次にわたる行財政改善の実施、住宅開発の抑制指導等を記述しており、今の記述が適切であるとと考えています。	
	「想定した見込みを上回る」ではなく、もともと「過大に」歳入を見込んだ、ということではないのか。平成10年の予算が、すでに大幅に見込み違いとなっていたにも関わらず、当初の「計量経済学的手法」に固執したことが原因ではないのか。	計量経済学的手法は、長期的予測に適した手法であるとと考えています。	
	「コミュニティ意識の醸成」という言葉が唐突に出てくるが、総括に「コミュニティ意識」の問題は出てこない。「前総合計画」で、コミュニティ意識の希薄化が進んだ、という総括がなければこれは出てこないのではないのか。	コミュニティ意識の醸成は、これまでも取り組んできましたが、なお不十分であるということで記述しています。	
	震災の教訓については、第3次において記述している教訓(減災、支え合い)と一致していないのではないのか。	第3次における教訓を踏まえて記述していると考えています。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
第4 時代の潮流	<p>ICT、グローバル化から市としてどんな課題が出てくるのか良く分からない。時代の潮流に挙げるのは問題がある。また、生活圏の広域化をどう考えるのか。グローバル化は、何も良いことばかりではない。</p>	<p>ICT(情報通信技術)については、情報セキュリティの強化や情報格差の解消、各分野でのICT(情報通信技術)の積極的な活用といった課題があると考えています。 グローバル化については、人、もの、金、情報が、国境を越えて行き交い、交流が進むという点で、本市にとっても、市民の交流活動や多文化共生社会の実現といった課題があります。 生活圏の広域化については、それをどう考えるかではなく、その潮流が本市のまちづくりにもたらす課題について記述しています。</p>	
	<p>安心安全に対する意識の高まりをいれるべきである。また、グローバル化と姉妹友好都市、外国人住民への配慮は一貫性がないため、削除すべきである。</p>	<p>時代の潮流は、主として社会の構造的な面における大きな変化を記述しています。安心安全は普遍的な市民の意識であり、その意識が高まっていることは、まちづくりの大きな課題ですが、ここでいう時代の潮流にはあたらないと考えています。 また、グローバル化については、人、もの、金、情報が、国境を越えて行き交い、交流が進むという点で、本市にとっても、市民の交流活動や多文化共生社会の実現といった課題があります。</p>	
	<p>生活圏の広域化は、従来から充分進んでいると思うが、今回わざわざ取り上げたのは、特にどのような現象を10年前と比べて、「潮流」化していると考えたのか。</p>	<p>生活圏の広域化については、これまでも進んできましたが、阪神なんば線の開通など今後もこの流れが続くと考え、記述しています。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	グローバル化において、「資本」は含まれないので、「人、もの、金」とすべき。	ご意見のとおり修正します。	修正案 基本構想 3ページ
第5 まちづくりの主な課題	まちづくりの課題では、教育、福祉を柱立てすべきではないか。	福祉、教育をそれぞれ縦割の1つの柱にはしませんが、「次代を担う子どもの成長」「安心して暮らせる安全なまち」の中で、教育、福祉の充実を明記します。	
	まちづくりの主な課題で、福祉施策が分散して書かれている、福祉を1つの柱にすべきである。また、まちの活性化は、文全体が何を活性化と考え、何に取り組もうとしているのか理解しがたく大幅修正か削除することを具申する。	福祉を縦割の1つの柱にはしませんが、「安心して暮らせる安全なまち」の中で、福祉の充実を明記します。また、まちの活性化については、ご意見の趣旨を踏まえ修正します。	修正案 基本構想 5ページ
	「時代の潮流」を踏まえ、というのに、地方分権、ICT化、グローバル化、生活圏の広域化に対応した課題が抜け落ちているのでは。	ここでは、本市のまちづくりにおける主な課題を記述しています。	
	(5)まちの活性化 については、「複合商業施設や大型家電店などの出店は、市民に利便性をもたらし、まちに賑わいを生んでいます」と手放して礼賛しているが、部会の議論を踏まえたものではない。	ご意見を踏まえ修正します。	修正案 基本構想 6ページ
第6 まちづくりの基本目標	来訪者とのふれあいがまちづくりの基本目標となるのか。基本目標は「持続可能な文教住宅都市 西宮～豊かな社会の実現を目指して～」にすべきである。	ふれあいは、人と人、人と自然、人と文化それぞれのふれあいを意味しています。また、基本目標は、どのようなまちを実現するのか、その姿を凝縮された言葉で、端的に示すものと考えており、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」は、本市が文教住宅都市としての特性にさらに磨きをかけ、一層発展していく動的なまちの姿を示しているものです。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>「ふれあい 感動」は、キャッチフレーズとしてなら理解できるが、目標というには唐突感がぬぐえない。実務的な言葉で目標とするよう具申する。</p>	<p>基本目標は、どのようなまちを実現するのか、その姿を凝縮された言葉で、端的に示すものと考えており、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」は、本市が文教住宅都市としての特性にさらに磨きをかけ、一層発展していく動的なまちの姿を示しているものです。</p>	
	<p>「ふれあい 感動」の感動は、抽象的な尺度に基づくもので、理解しにくい。これが50万都市の目標になるのか。</p>		
	<p>感動とはどういうまちづくりなのか、修正後の説明でもイメージをつかみづらい。</p>		
	<p>感動は、どうしていくかは、実際には難しいが、市民の目を引き付け、総合計画に興味を持ってもらえる言葉である。</p>	<p>ご意見のとおりと考えています。</p>	
	<p>「生活圏の広域化などによる交流人口の増加などにより」とあるが、根拠は何か。従来と比べ特に広域化したというのは何をさすのか。</p>	<p>交流人口の予測はしていませんが、阪神なんば線の開通など交通網の整備により、広域化すると考えています。 また、ふれあいは、人と人、人と自然、人と文化のふれあいを意味しています。</p>	
	<p>交流人口については具体的な予測があるのか。また、ふれあいとは交流する人とのふれあいなのか、考え方が違って来たのではないか。</p>		
	<p>修正することにより、中核市と阪神間の中核都市の使い分けが不明確になっている。原案の記述の方がよかった。</p>	<p>使い分けは原案、修正案ともに同じですが、中核都市、中核市の混同を避けるため、中核都市の表現を修正します。</p>	<p>修正案 基本構想 6ページ</p>
	<p>原案にある「物質的な豊かさより心の豊かさ」、「成長・拡大より生活の質の向上」という表現を何故除いたのか。各論における議論では箱ものよりソフトという流れであった。残しておくべき。</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>	<p>修正案 基本構想 6ページ</p>

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>まちのイメージは「基本政策」とするほうが理解しやすい。</p>	<p>まちのイメージは、凝縮された言葉で、端的に示された基本目標を、分かりやすく、具体的に示すものとして設定しているもので、基本政策とはいえません。また、基本政策とするとかえって基本目標との関係が分かりにくくなると考えています。</p>	
	<p>将来のまちのイメージの「輝いて生きるまち」は輝くの表現が実存的でない。「～に生きがいのあるまち」または「～に充実感あふれるまち」などの表現を検討すべきである。</p>	<p>まちのイメージは、策定委員会における議論等を踏まえて設定しています。</p>	
<p>第7 施策の大綱</p>	<p>まちのイメージの「水と緑ゆたかな美しいまち」の施策に循環型社会の形成等が入るのはおかしい。分けることを具申する。</p>	<p>将来のまちのイメージだけでは全ての施策を括ることができないことから、それを膨らませるため、それぞれのイメージにふさわしいキーワードを設定しています。「水と緑ゆたかな美しいまち」には「うるおい・かいてき」のキーワードを設定しており、このキーワードであれば循環型社会の形成を括ことができると考えています。</p>	
	<p>このまちにしかない主体性を発揮し、他に貢献していく気概を持つことがまちへの誇りや愛情につながることから、「甲子園を活用した青少年応援事業の推進」の1項目を設けることを具申する。</p>	<p>甲子園を活用した青少年応援事業については、青少年施策を推進する中での課題であり、また、甲子園球場そのものの活用については、プロジェクトで対応していくものと考えています。</p>	
	<p>施策の大綱の括りとして、まちのイメージをそのまま持つてくることを具申する。</p>	<p>将来のまちのイメージだけでは全ての施策を括ることができないことから、それを膨らませるため、それぞれのイメージにふさわしいキーワードを設定しています。</p>	
	<p>「あんしん・あんぜん」の施策数が多すぎて、他とのバランスが悪い。福祉は別にすべき。</p>	<p>市民意識の多様化等により、施策の展開にあたっては、福祉といったような縦割りではなく、横断的な取り組みが求められており、そうした施策の括りが必要であるとと考えています。</p>	
<p>基本計画総論</p>			

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
第1 西宮市の概況	昨年発行された戦後の市史によると、文教住宅都市宣言は、日石誘致問題をきっかけにしている。その点を明記すべきではないか。	総合計画の記述としては、今の記述で適切であると考えています。	
第2 計画の基本指標	将来人口について、ただし書を追加することで、どう変わってもいいようにしたとも受け取れる。	ご意見を踏まえ、表現を修正します。	修正案 基本計画総論 2ページ
	景気を「短期的な」後退局面に入ったとあるが、「短期的」とはどういう根拠か。総理大臣の所信表明演説でさえ、「全治3年」と発言しているのに、何故、「独自の判断」をしているのか。	直近の国の経済分析に修正します。	修正案 基本計画総論 2ページ
	財政について、計量経済学は長期的な見通しとしてはいい手法と思うが、最近の経済状況を踏まえたGDPとするのか、今の記述を踏まえた計画とするのか。		
	個々の事業を見直したというが、費用は見込まないということか。915億円を捻出するということが。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>財政状況について、30年までの財源としては、財政課の収支見込による25年度までの財源を2倍した額を見込めばいいのではないかと。</p> <p>計量経済的手法による予測を廃し、予測値915億円を削除すべきである。財政課が作成した積み上げ方式による5年予測という慎重さを保持し、予測不能な未来に備えるべきである。</p> <p>また、3次総のように「必要な財源を確保できる見通しはないが、努力する」という記述にするか、予測どおりにいかなかった場合の選択方法について記述し、計画の信憑性を確保すべきである。</p> <p>相変わらず、「計量経済的手法」ではじき出した915億円で固執しているが、新たに掲載した「名目GDPと成長率」のグラフを見ても、13年間で1.5%以上の名目成長率を達成したのは3年しかない。それが、「100年に一度の」金融危機下でも、1.5%成長するという根拠はどこにあるか？</p> <p>計量経済的手法を用いた915億円について、推計した時期との状況の違いを認識しているのか。除くべきではないか。</p>	<p>計画を策定するにあたっては、まず、枠組みを決めることが必要です。今回の計画では期間、人口、財政等がそれにあたります。また、計画は策定段階から計画が確定するまで時間の経過があることから、その間には状況の変化が生じます。一般的にはこうした状況の変化は、計画を推進していく中で対応することとなります。従って、長期的な予測に適している計量経済的手法により推計した、財政の枠組みである915億円は記述する必要はないと考えています。</p> <p>しかしながら、現在の金融危機ともいわれる経済状況を考えた場合、計画に掲げた個別事業の全部を実施できないことも予測されるため、計画を推進していく中での対応だけでなく、こうした財政状況にあることを記述する必要はないと考え、修正します。</p>	<p>修正案 基本計画総論 3ページ</p>
<p>第3 市民の意識</p>	<p>他市での調査結果を尋ねたが、修正案には前回調査との比較しかない。これでは、分析と言えるか</p>	<p>他市の調査における設問の仕方が本市と異なるため、比較は困難と考えています。</p>	
<p>第5 事業・施策の実施</p>	<p>ふれあいを方向性にとどめたというが、個別事業はやめたということか。</p>	<p>必要な事業としては残っていますが、重点プロジェクトとしての位置づけははずしています。</p>	

原案審議における意見等

計 画 項 目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	<p>重点プロジェクトという表現が廃止されたことに対しては歓迎する。しかし、この「事業・施策の実施」は構成上も混乱が目立つ。改めて整理することを求める。</p> <p>(1)基本目標の「ふれあい 感動」は注釈で例示する程度のものか。</p> <p>(2)当初案のように、「ふれあい 感動」のために、ハードもソフトも、という位置づけが適当。それを、別々にしてしまうから、訳がわからなくなる。</p>	<p>個別事業ではなく、取り組みの方向性として記述しており、現在の記述で適切であると考えています。</p>	
第6 部門別計画	<p>費用をかけ、充実した部門別計画が策定されている中で、総合計画は必要なのか。策定の意義は何か。</p>	<p>部門別計画は、市の事業・施策全ての分野にわたって策定しているものでないため、総合計画は必要と考えています。</p> <p>なお、部門別計画の説明については一部を修正します。</p>	<p>修正案 基本計画総論 7ページ</p>
1(人権問題の解決)			
現状と課題	<p>ドメスティックバイオレンスには説明が必要ではないか。</p>	<p>説明を追加します。</p>	<p>修正案 基本計画各論 1ページ</p>
7(公民館・図書館機能の充実)			
主要な施策展開	<p>公民館活動推進員について、2期4年を限度とした公募制とし、熱意と識見を有する市民から選任して、活性化を図るべきである。</p>	<p>推進員の任期は1期2年、3期を限度とし、公民館地域内の選考委員で構成された選考委員会において、地区や男女などできるだけ片寄らないよう調整のうえ、1館7名の市民の方を推薦いただいております。現在も推進員自ら学習を実践し、地域課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに地域に密着した講座の企画運営に積極的に取り組んでいただいております。</p>	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	図書館に市民参加の運営協議会を設置し、新規図書の購入等に積極的に市民参画の場を拡げるべきである。	西宮市立図書館は、西宮市議会や教育委員会・社会教育委員会議などで運営について相談・報告をしております。また、新規図書の購入については、開館以来80年にわたり、各図書館長の下に専門の職員が利用者の皆様のリクエストや経験・西宮市全体の収集方針に基づいて決定しております。利用者の皆様のリクエストについては、絶版等もあり相互協力も含めて対応させていただきます。	
	図書購入費を市民1人当たり200円の1億円に漸増し、文教住宅都市の名に恥じない積極的な施策が求められている。	図書購入費の増額の要望は図書館にとってありがたい話です。西宮市全体の財政状況も考慮しながら増額に努めてまいります。	
11(家庭教育の支援と青少年の健全育成)			
まちづくり指標	委員研修参加者数は名称を修正しているが、まだ、わかりにくい。	ご意見を踏まえ、再度修正します。	修正案 基本計画各論 1ページ
15(地域福祉の推進)			
主要な施策展開	民生委員の住所・氏名を「宮っ子」にいつ載せるのか。すぐに市政ニュースに掲載すべきである。		
	民生委員については、他市でもいろいろな媒体を使っている。若い人はホームページ、高齢者は広報誌が多いのではないかと。そういうことも踏まえて検討してはどうか。	ご意見を踏まえ、取り組んでいきます。	
19(健康増進と公衆衛生の向上)			
まちづくり指標	一次予防についての指標化が困難ということだが、健康づくり21ではあげているのではないかと。	一次予防に関する指標よりも、母子保健・成人保健・対物保健の代表的な事業の指標の方が適切と考え、この指標としています。	
21(医療保険・医療費助成・年金制度の安定)			

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主な施策展開	指標は特定検診に関するものであるのに、主要な施策展開に特定検診に関するものがないのは、整合していない。	ご意見を踏まえ、修正します。	修正案 基本計画各論 4ページ
22(災害・危機に強いまちづくり)			
主要な施策展開	行政から市民に向けて、市民のすることが分かるように、自助、共助、公助に属するものを分けて表記することはできないか。	現状と課題に、自助、共助、公助の協働、連携についての記述を追加します。	修正案 基本計画各論 5ページ
	この施策において行政の責任は重い。自助を説明するのはどうかと思う。		
	市民と行政の関係は微妙で、個人、グループに積極的に働きかけていくことが必要ではないか。		
	地域防災計画には自助、共助についても詳細に記述されている。ここでは、地域防災計画に基づいて実施していくということを記述すればいいのではないか。		
23(消防・救急救助体制の充実)			
主な施策展開	消防は良くがんばっているが、道路が狭くて消防車や救急車が入れないところがある。これを何とかすべきではないか。	37(良好な市街地の整備)において、土地区画整理事業などに取り組んでいきます。	
24(道路の整備)			
主な施策展開	(1)では、などの中に山手線が含まれている。何故進まないかは、住民の意思。住民との協議、合意形成も記述すべきではないか。	基本方針に「沿道住民の理解と協力を得ながら」と記述しており、それに基づいて取り組んでいきます。	
25(公共交通の利便性向上)			

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主要な施策展開	地元主体としているが、必ずしもコミュニティが対応していないところがある。どうしていくのかが見えない。	他市のコミュニティバスの成功例を見ると、住民にその機運があるかどうかが大きいため、この記述としています。	
まちづくり指標	修正して指標がすべてバス関連になった。環境対策では鉄道の方が優れているので、鉄道に関する指標も検討してはどうか。	本市の公共交通網はJR、阪急、阪神の鉄道各線及びそれを補完する阪神、阪急バス路線で構成され、概ね市内の生活圏をカバーしていますが、一部の地域においては公共交通が不便な状況となっており、現状バス路線の利便性向上や新たな路線設置の要望があるため、まちづくり指標については3指標ともバスに関するものとなりました。	
	バスの乗車数を上げるのは、どういう見込みでいくのか。	南北バスだけでなく、既存の路線の改善などにも取り組んでいきます。	
26(水の安定供給)			
現状と課題	上水と工業用水をまとめて記述しているのではないかと分けて記述したほうがいい。	現在の記述は、上水に関するものだけですので、工業用水に関する記述を現状と課題、主要な施策展開に追加します。	修正案 基本計画各論 9～10 ページ
30(防犯対策の推進)			
現状と課題	目に見えない犯罪は、やはり記述すべきではないか。	ご意見を踏まえ、追加します。	修正案 基本計画各論 10ページ
40(産業の振興)			
現状と課題	「市民の消費志向は大型小売店へ移り」とあるが、本当にそういえるのか。	ご意見を踏まえ、修正します。	修正案 基本計画各論 20ページ
	の3番目は、修正して、行政、市民のどちらの視点で書くのかが不明確になり、結論もよく分からなくなった。		

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
主要な施策展開	サービス業の振興とあるが、サービス業は人々の主観的欲望に従って広がるもので、振興する必要はない。	ご意見を踏まえ、修正します。	修正案 基本計画各論 20ページ
市民一人ひとりの活動	市内産業への理解を深める」とあるが、具体的にどうしているのかわからない。	主要な施策展開(4)において、PRについて記述しています。	
42(都市農業の展開)			
主要な施策展開	農地の保全について記述していないのではないかと。	37(良好な市街地の整備)の施策展開において、「生産緑地地区に指定されている農地については、都市の貴重な緑地空間として保全に努めます。また生産緑地地区以外の農地については、計画的な宅地化への誘導や緑地空間・防災空間として、その保全・活用を図るなど、秩序ある土地利用に努めます。」と記述しています。	
計画推進 2(組織の活性化と職員の育成)			
まちづくり指標	修正した後でもわかりにくい。理解したからどうかなとということが読み取れない。どこかの時点で、窓口に対する満足度を図る必要がある。	研修の理解度を深めることにより、人材の育成を進めるためこの指標を設定していますが、この施策を推進する中で、ご意見の調査の実施も検討していきます。	
	今は、大学でも詳細な授業評価を行い、学生の満足度を測っている。市民満足度調査の中に入れてはどうか。		
	指標の説明が分かりにくいのではないかと。	指標については、考え方においてこの計画期間中何を重点的に進めていこうとしているのかを記述しています。	

再修正案に対する意見

基本構想

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
第4 時代の潮流	グローバル化には、ヘッジファンドなどの適切でない金の流れがあることも記述すべき。	グローバル化については、人、もの、金、情報が、国境を越えて行き交い、交流が進むという点で、本市にとっても、市民の交流活動や多文化共生社会の実現といった課題があることについて記述しています。	
第5 まちづくりの主な課題	コミュニティ意識の醸成が何故(1)なのか。前総合計画の課題からいくと一番最後になるのではないか。	前総合計画のまちづくりに記述している課題は主なものを並べています。	
	(3)で、「減殺」とあるのは、「減災」に誤りではないか。	ご意見のとおり修正します。	
	(3)で、「事件、事故」とあるのは、「事件、犯罪」ではないか。	ご意見のとおり修正します。	
	(5)の「生活関連サービスの創出」は、40nの再修正と合っていないのではないか。	「生活関連サービス業の高付加価値化」に修正します。	
第6 まちづくりの基本目標	「ふれあい 感動」はどうかにならないか。「持続可能な文教住宅都市」でいい。	基本目標は、どのようなまちを実現するのか、その姿を凝縮された言葉で、端的に示すものと考えており、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」は、本市が文教住宅都市としての特性にさらに磨きをかけ、一層発展していく動的なまちの姿を示しているものです。	
	文教住宅都市を基本目標にしなが、文教住宅都市にほとんど触れていない。		
	真の豊かさと幸せのまちづくりがあって、その上に感動があるのではないか。		
	基本目標から施策の大綱への流れからいくと、将来のまちのイメージは基本政策ではないか。	まちのイメージは、凝縮された言葉で、端的に示された基本目標を、分かりやすく、具体的に示すものとして設定しているもので、基本政策とはいえません。また、基本政策とするとかえって基本目標との関係が分かりにくくなると考えています。	

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	将来のまちのイメージの「輝いて」はやはりおかしいのではないか。	まちのイメージは、策定委員会における議論等を踏まえて設定したもので、尊重していきたいと考えています。	
第7 施策の大綱	「あんしん・あんぜん」の施策が多すぎるのではないか。	市民意識の多様化等により、施策の展開にあたっては、福祉といったような縦割りではなく、横断的な取り組みが求められており、そうした施策の括りが必要であると考えています。	
	主体的なまちづくりとしての姿勢を打ち出していくことが必要である。	施策の大綱の一つにはできませんが、今後、取り組んでいくべき課題であると考えています。	
基本計画総論			
第2 計画の基本指標	財政フレームの1.5%の是非も審議会で検討すべき。	計画を策定するにあたっては、まず、枠組みを決めることが必要です。今回の計画では期間、人口、財政等がそれにあたります。また、計画は策定段階から計画が確定するまで時間の経過があることから、その間には状況の変化が生じます。一般的にはこうした状況の変化は、計画を推進していく中で対応することとなります。従って、長期的な予測に適している計量経済学的手法により推計した、財政の枠組みである915億円は記述する必要があると考えています。しかしながら、現在の金融危機ともいわれる経済状況を考えた場合、計画に掲げた個別事業の全部を実施できないことも予測されるため、計画を推進していく中での対応だけでなく、こうした財政状況にあることを記述する必要があると考え、修正します。	
	枠組みが必要というのはわかるが、これは過大見積もりではないか。		
	実施には計量経済学的手法による915億円は使わないのだから、915億円に固執する必要はない。		
	1.5%だけでなく、もう少し幅をもたせて記述してはどうか。		
	計量経済学的手法は、経済の予測手法として最良の道具ではあるが、限界がある。		予測には限界があることを踏まえて記述しています。

原案審議における意見等

計画項目	審議会委員の意見等	市の考え方	備考
	平成20年10月現在の記述があるが、時点修正をするのか。	この記述でいくことを考えています。	
第4 都市空間整備の基本的な方向	再修正で入った土地利用の基本方針には農地のことが抜けているのではないか。	37(良好な市街地の形成)において取り組んでまいります。	
基本計画各論			
	まちづくり指標は記載しない方がいい。	まちづくり指標は、今後の総合計画の進行管理、施策評価等において必要であると考えています。	
	まちづくり指標を設定するのはわかるが、こういう目標設定は5年程度が普通。10年は長いのではないか。		
	まちづくり指標を全ての施策につける必要はない。		
21(医療保険・医療費助成・年金制度の安定)			
名称	市で年金制度の安定ができるのか。	啓発に取り組むとともに、年金制度の安定に向けた国・県への働きかけを考えております。	